

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第53期)	至	2022年3月31日



株式会社 **コア**

目次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 事業等のリスク	12
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	18
5 研究開発活動	19

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	20
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	23

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	27
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	28
2 自己株式の取得等の状況	28
3 配当政策	30
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	31

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	92
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	106

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	108
2 その他の参考情報	108

第二部 提出会社の保証会社等の情報

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第53期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社コア
【英訳名】	CORE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 松浪 正信
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
【電話番号】	03-3795-5111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 最高財務責任者 横山 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
【電話番号】	03-3795-5111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 最高財務責任者 横山 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社コア R&Dセンター （神奈川県川崎市麻生区南黒川11番1号） 株式会社コア 関西カンパニー （大阪府大阪市港区弁天一丁目2番1号 大阪ベイトワーオフィス） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	20,609,798	20,464,922	20,997,367	20,785,262	21,798,077
経常利益 (千円)	1,359,567	1,677,337	1,852,689	2,114,143	2,451,353
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	922,257	1,248,070	1,172,735	1,423,358	1,622,716
包括利益 (千円)	964,208	1,287,478	1,154,503	1,508,694	1,619,479
純資産額 (千円)	9,309,574	10,210,047	11,157,589	12,318,825	13,616,859
総資産額 (千円)	16,568,233	17,318,935	18,245,169	18,433,282	19,962,752
1株当たり純資産額 (円)	659.86	721.56	785.79	865.03	952.98
1株当たり当期純利益 (円)	65.55	87.93	82.84	100.37	114.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	65.47	87.85	82.76	100.28	113.94
自己資本比率 (%)	56.2	58.8	61.0	66.6	68.0
自己資本利益率 (%)	10.3	12.8	11.0	12.2	12.5
株価収益率 (倍)	20.7	13.2	14.3	15.1	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,287,083	1,108,141	1,325,726	1,851,105	1,799,231
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△269,381	△398,879	△348,607	48,596	△134,800
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△720,646	△160,233	△931,810	△922,732	△602,208
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,065,653	2,613,915	2,658,886	3,636,219	4,700,235
従業員数 (人)	1,378	1,395	1,393	1,394	1,399
(外、平均臨時雇用者数)	(73)	(91)	(105)	(109)	(122)

(注) 1 第49期から第50期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定における「期末株式数」及び「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しております。

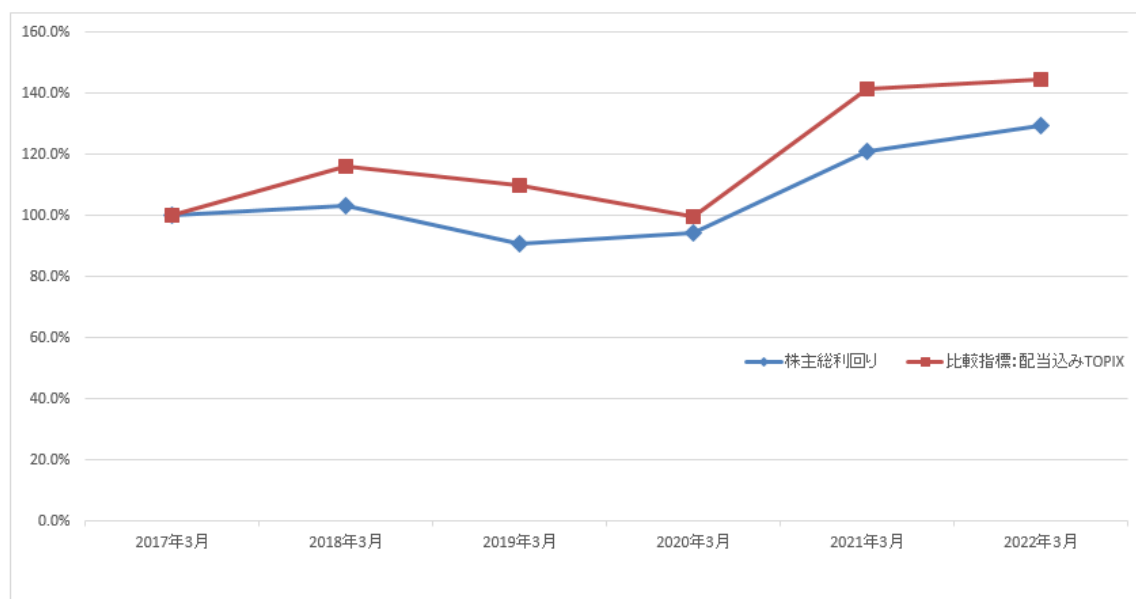
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指針等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	16,091,388	16,249,145	16,413,713	16,019,942	17,472,304
経常利益 (千円)	1,180,909	1,820,826	1,597,844	1,744,396	2,207,573
当期純利益 (千円)	892,984	1,490,820	957,403	1,302,244	1,576,544
資本金 (千円)	440,200	440,200	440,200	440,200	440,200
発行済株式総数 (株)	14,834,580	14,834,580	14,834,580	14,834,580	14,834,580
純資産額 (千円)	7,744,479	8,838,422	9,577,971	10,549,963	11,801,062
総資産額 (千円)	14,067,658	14,348,306	15,029,369	15,499,976	16,906,490
1株当たり純資産額 (円)	547.57	624.52	674.95	742.04	827.19
1株当たり配当額 (円)	20.00	25.00	27.00	30.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(一)	(5.00)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 (円)	63.47	105.04	67.63	91.83	110.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	63.40	104.94	67.56	91.75	110.70
自己資本比率 (%)	54.9	61.5	63.6	68.0	69.7
自己資本利益率 (%)	12.1	18.0	10.4	13.0	14.1
株価収益率 (倍)	21.4	11.1	17.5	16.5	14.4
配当性向 (%)	31.5	23.8	39.9	32.7	31.6
従業員数 (人)	1,018	1,017	1,027	1,033	1,039
(外、平均臨時雇用者数)	(38)	(46)	(51)	(54)	(54)
株主総利回り (%)	103.3	90.6	94.3	120.9	129.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,943	1,565	1,710	1,684	1,769
最低株価 (円)	1,165	1,037	878	1,065	1,361

- (注) 1 第49期から第50期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定における「期末株式数」及び「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しております。
- 2 第50期の1株当たり配当額25円には、コアグループ結成45周年の記念配当5円を含んでおります。
- 3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

年月	概要
1969年12月	メーカー系列のない自主独立系ソフトウェア会社をめざし、東京都千代田区に株式会社システムコア（現：株式会社コア）設立
1972年11月	広島県広島市西区に、西日本シンクタンク株式会社（現：中四国カンパニー）設立、環境分析事業開発に着手
1973年 5 月	コアグループ結成、東京都渋谷区に、株式会社デンケイ（現：株式会社コアに吸収合併）設立、エンベデッド（組込み）システム開発に着手
1973年11月	東京都渋谷区に、株式会社応用システム研究所（現：株式会社コアに吸収合併）設立
1974年 1 月	バンキングシステム開発事業に着手
1974年 8 月	東京都渋谷区に、コアデジタル株式会社（現：株式会社コアに吸収合併）設立、ハードウェア開発、販売開始
1979年 5 月	大阪府大阪市に、大阪コア株式会社（現：関西カンパニー）設立
1982年 8 月	西日本シンクタンク株式会社においてL A（Laboratory Automation）製品の販売開始
1984年10月	東京都世田谷区に、VAN事業進出を目的として、コアネットインタナショナル株式会社（現：連結子会社）設立
1985年 4 月	北京核心軟件有限公司設立に資本参加（本店 中華人民共和国） 茨城県日立市に、茨城支店（現：東関東カンパニー）開設 東京都世田谷区に、旧株式会社コア（現：株式会社コア）設立
1985年 5 月	株式会社アコード・システム（現：連結子会社）を100%子会社化
1985年12月	新社屋完成、本店を現在地、東京都世田谷区に移転
1986年 5 月	北海道札幌市に、北海道コア株式会社（現：北海道カンパニー）設立
1988年11月	神奈川県川崎市に、システム開発拠点として、コアR&Dセンター開設
1989年 5 月	福岡県福岡市に、九州コア株式会社（現：九州カンパニー）設立
1989年11月	株式会社システムコアが、株式会社デンケイ及び株式会社応用システム研究所を吸収合併
1992年 6 月	愛知県名古屋市内に、中部コア株式会社（現：中部カンパニー）設立
1992年 6 月	製造業向けPDMソリューション・パッケージとして日本語版ENGINEERING：EXPressを販売開始
1994年10月	ENGINEERING：EXPress知的所有権の全権を取得
1997年 4 月	株式会社システムコアが、旧株式会社コア（1985年 4 月設立）、コアデジタル株式会社、北海道コア株式会社、中部コア株式会社、大阪コア株式会社、西日本シンクタンク株式会社及び九州コア株式会社の7社を吸収合併し、商号を株式会社システムコアから「株式会社コア」に変更
1999年 3 月	東京都世田谷区に、社員寮管理を目的に、株式会社コアの100%子会社としてコア興産株式会社（現：連結子会社）設立
1999年10月	コアネットインタナショナル株式会社を100%子会社化
2000年 5 月	ISO9001（注1）認証取得（システムウェア事業カンパニー（現：エンベデッドソリューションカンパニー））
2000年 7 月	I T資産管理システム「I T A M（I T Asset Manager）」販売開始
2001年10月	中華人民共和国上海市に、上海核心信息技术有限公司設立
2002年 3 月	山口県山口市に、西日本e-R&Dセンター開設
2003年 3 月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2003年 9 月	北京核心軟件有限公司（現：連結子会社）を子会社化
2004年 2 月	株式会社ギガ（現：連結子会社）を100%子会社化
2004年 3 月	株式会社東京証券取引所市場第一部指定銘柄となる
2004年 4 月	山口県宇部市に、医療福祉機器・システムの研究開発、販売等を目的に、株式会社コアの子会社として、株式会社医療福祉工学研究所設立
2004年 7 月	株式会社プロネット（現：連結子会社）を100%子会社化
2005年 4 月	ISO14001（注2）認証取得（エンベデッドソリューションカンパニー、コア総合研究所（現：G N S Sソリューションビジネスセンター）、コアネットインタナショナル株式会社）
2006年 1 月	株式会社ラムダシステムズ（現：連結子会社）を100%子会社化
2006年 2 月	ISO27001（注3）認証取得（エンベデッドソリューションカンパニー、ビジネスソリューションカンパニー、業務推進統括コーポレート（現：経営統括本部））

年月	概要
2008年3月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（コア総合研究所（現：G N S Sソリューションビジネスセンター））
2008年12月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（プロダクトソリューションカンパニー）
2012年2月	宮崎県宮崎市に、株式会社コアの100%子会社として一般農業法人株式会社コアファーム（現：株式会社アコード・システムに吸収合併）設立
2013年10月	神奈川県川崎市に、都市型データセンターとして、コアクラウドセンターを開設
2015年2月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（コアネットインタナショナル株式会社）
2015年3月	業務提携を円滑に進めるため、コアネットインタナショナル株式会社株式1.4%をシリコンテクノロジー株式会社へ売却
2015年6月	山口県山口市に、太陽光発電による売電事業を目的として、コア山口太陽光発電所開設
	ISO9001（注1）認証範囲拡大（関西カンパニー）
2016年2月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（全カンパニー）
2016年6月	ISO9001（注1）認証範囲拡大（中部カンパニー）
2016年9月	株式会社アコード・システムが株式会社コアファームを吸収合併
2016年11月	株式会社レゾナ（現：連結子会社）を子会社化
2018年4月	ISO9001（注1）認証範囲拡大（北海道カンパニー）
2019年1月	プライバシーマーク（注4）取得
2019年3月	事業の拡大を目的として、株式会社ラムダシステムズ株式の全部をコアネットインタナショナル株式会社へ譲渡
2020年7月	島根県松江市に、山陰技術センターを開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

- （注） 1 ISO9001：国際標準化機構（ISO）が企業等の製品やサービスの品質保証を通じて、顧客満足度向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現するために制定した国際規格であります。
- 2 ISO14001：国際標準化機構（ISO）が組織の活動、製品・サービスによる、又は間接的に与える著しい環境影響や環境リスクを低減し、発生を予防するための要求事項を規定した国際規格で、この規格に基づいた環境マネジメントシステムを構築した企業等に対して認証が付与されております。
- 3 ISO27001：国際標準化機構（ISO）が企業・組織の活動に係る情報資産のセキュリティリスクを低減し、発生を予防するためのセキュリティ管理の要求事項を制定した国際規格で、信頼性が高い情報システム管理体制を確立・実施する企業等に対して認証が付与されております。
- 4 プライバシーマーク：一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価・認定するプライバシーマーク制度において、その認証がされたことを示すものであります。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社8社、持分法適用関連会社1社の計10社により構成されており、ソリューションビジネス、S I ビジネスの2セグメントに係る事業を行っております。

当社グループの事業セグメント別の特徴について

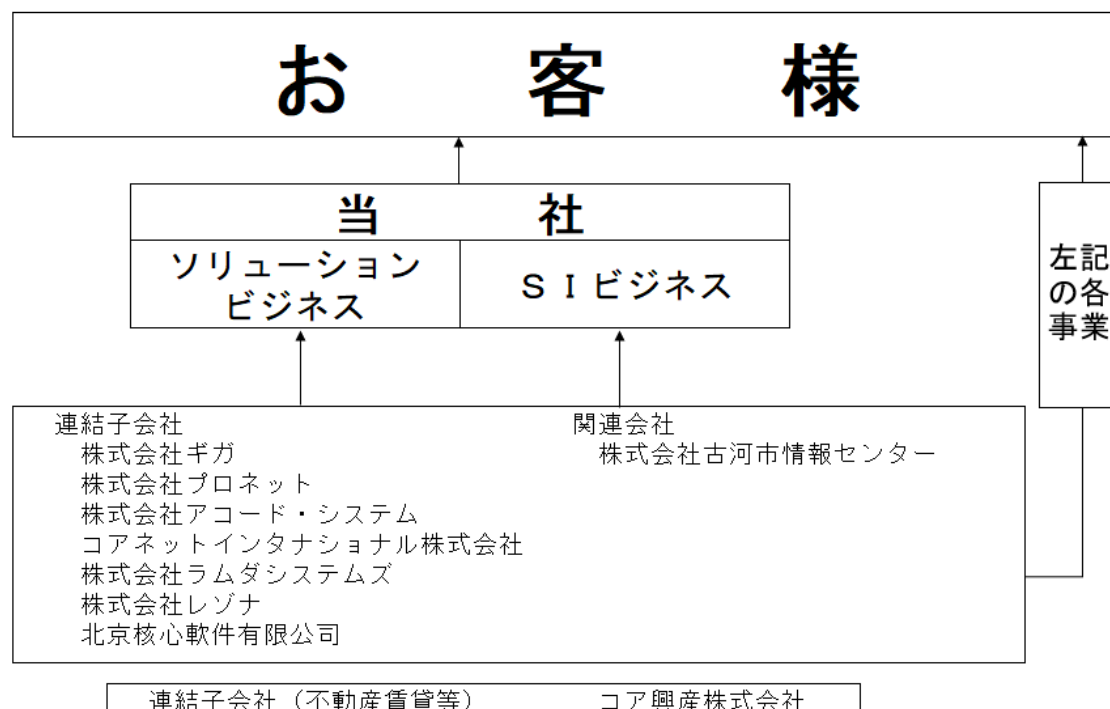
<ソリューションビジネス>

自社製品及びIT関連の各種商品を基盤に、製品販売及びお客様の経営課題解決に合わせたトータルソリューションサービスを行っております。

<S I ビジネス>

お客様の業務内容を分析し、業務の効率化やICT（情報通信技術）を駆使した製品開発など、多種多様化するニーズに合わせ、お客様のご要望に応じた企画から設計・開発・運用・保守までの一貫サービスを行っております。

<事業の系統図>



（注）当社では組織を事業部採算制に基づく9つのカンパニーに編成し、それぞれが国内各地において2つの事業セグメントを展開し、それぞれの地域に根ざした密着型の事業を推進しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ギガ (注) 1	東京都世田谷区	99,000	ソリューションビジネス	100.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社プロネット	神奈川県川崎市 麻生区	40,000	S I ビジネス	100.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社アコード・システム	東京都世田谷区	20,000	S I ビジネス その他	100.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
コア興産株式会社 (注) 1	東京都世田谷区	430,000	その他	100.0	当社への不動産賃貸 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
コアネットインタナショナル株式会社 (注) 1	神奈川県川崎市 麻生区	200,000	ソリューションビジネス	98.6	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社ラムダシステムズ	東京都世田谷区	20,000	ソリューションビジネス	98.6 (98.6)	当社へのソフトウェア開発委託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社レゾナ (注) 1	群馬県伊勢崎市	50,000	ソリューションビジネス	75.0	当社へのライセンス提供 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
北京核心軟件有限公司 (注) 1	中華人民共和国 北京市	1,060,000 人民元	S I ビジネス	67.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
株式会社古河市情報センター	茨城県古河市	20,000	S I ビジネス	49.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり

(注) 1 上記子会社のうち、株式会社ギガ、コア興産株式会社、コアネットインタナショナル株式会社、株式会社レゾナ及び北京核心軟件有限公司は、特定子会社に該当しております。

2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ソリューションビジネス	419 (26)
S I ビジネス	888 (75)
その他	1 (2)
共通部門	91 (19)
合計	1,399 (122)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託社員及び契約社員であり、派遣社員を除いております。
- 4 共通部門は、管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,039 (54)	40.0	15.3	6,012

セグメントの名称	従業員数（人）
ソリューションビジネス	264 (13)
S I ビジネス	693 (22)
共通部門	82 (19)
合計	1,039 (54)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託社員及び契約社員であり、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 共通部門は、管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係における特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、1973年コアグループ結成以来、独立系のITソリューションサービス会社として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザー主体のサービスを中心に、情報サービス産業の核（CORE）と位置付けられることを目指しております。「ソリューションビジネス」及び「SIビジネス」の2つの事業セグメントにおいて、40年以上にわたり蓄積した情報技術を駆使し、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一気通貫のサービスとして提供してまいります。

<企業経営に対する基本スタンス>

当社グループは、Speed・Simple・Self・創（Creative）・技（Technology）・動（Action & Challenge）の精神に、創業期よりグループ社員の信条としてきたIdea・Fight・Serviceを加えた＜3S-C T A C＞+ I F Sを企業価値追求のスローガンとしております。

お客様にとって、全方位で展開する当社グループのITサービスに、信頼と安心、継続的なイノベーションを伴わせた付加価値を提供する技術者集団として、さらなる顧客満足度の追求と技術革新、企業価値の高揚を図り、社会に貢献していく所存であります。

<企業指針>

- ・情報サービス産業の核（CORE）になれ
- ・常に前向きに進め
- ・＜夢・理想・方向＞を持って創造・実行せよ

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、情報サービス業界平均を上回る成長率確保を念頭に、次の経営指標の目標値を達成すべく事業を推進しております。今後も収益力の向上と効率化の追求により、企業価値を高めてまいります。

（単位：％）

目標とする経営指標 （連結）	目標値	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
売上高営業利益率	10以上	6.3	7.9	8.6	9.8	10.9
自己資本利益率（ROE）	10以上	10.3	12.8	11.0	12.2	12.5
自己資本比率	50以上	56.2	58.8	61.0	66.6	68.0
配当性向	30以上	30.5	28.4	32.6	29.9	30.7

(3) 経営戦略

当社グループは、独創性と先端技術をもって付加価値の高いソリューションを創造し、ビジネスを推進することで顧客課題を解決し、理想の実現を共創する「ソリューションメーカー」として事業の拡大を図ってまいります。

拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の特長により、これまで培ってきた業務ノウハウと先端技術を用いたソリューションを全国で同質に提供し、マーケットニーズに沿って品質の向上を図ることで競争力を高める好循環プロセスを実践してまいります。

また、現場力の強い事業基盤を確立するため、顧客課題を分析し適切な解決策を提案・実行できる上流工程を担い、かつ高い着想力や企画構築力を持つDX人材の育成や、製品・サービスの品質・競争力強化に向けた研究開発投資等の戦略投資を行うとともに、SDGsへの取り組みなどを通じて社会貢献に寄与してまいります。

事業セグメント毎の成長戦略として、ソリューションビジネスでは、コアビジネス（※1）として掲げるメディア、公共、医療、GNSS、IoT（AI）、エネルギー、DXインサイト（※2）の7つの事業分野において、各分野間の連携強化と規模拡大を図り、顧客にとって価値のあるソリューションを提供することで、事業の更なる発展を目指してまいります。

SIビジネスでは、選択と集中を行い重点的に推進する6分野（車載、デジタルテクノロジー、金融、社会基盤、農業、クラウド）において、地域拠点毎に定めた戦略をもとに顧客満足度の向上に努め、業務ノウハウを蓄積して特化技術を洗練し、各々の特長を伸ばしてまいります。

環境が大きく変化する中、その流れに適応する事業展開を行い、高い競争力をもつソリューションの全国展開によるマーケット獲得と地域に根差した丁寧な対応による顧客からの信頼獲得の両輪により事業規模の拡大を図ってまいります。

（※1）コアビジネス

同じ事業、マーケット、サービスを当社グループ各拠点が「横ぐし」で連携することでスケールメリットを活かすとともに、スピードある変化を取り込むことでグループ全体の成長を目指す中核事業。

（※2）DXインサイト：「認識技術」によるデジタルトランスフォーメーション

AIによる手書文字認識技術や物体認識技術等の革新的技術を用いたソリューション。

(4) 経営環境

情報サービス産業では、経済活動の正常化に伴い、人手不足を背景とした企業による合理化・省力化に向けた情報投資に持ち直しの動きが見られ、企業収益の改善によりその傾向が続くことが期待されます。

このような状況の下、当社グループは、拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の特長を最大限生かし、高い競争力をもつソリューションの全国展開によるマーケット獲得と地域に根差した丁寧な対応による顧客からの信頼獲得の両輪により、新たな価値を創造するビジネスの推進で顧客課題を解決し、理想の実現を共創する「ソリューションメーカー」として事業の拡大を図ってまいりました。

セグメント別の動向としましては、ソリューションビジネスでは、コアビジネスとして掲げるメディア、公共、医療、GNSS、IoT（AI）、エネルギー、DXインサイトの7つの事業分野において、各分野間の連携強化と規模拡大を図り、顧客にとって価値のあるソリューションを提供することで、事業の更なる発展を目指してまいりました。

SIビジネスでは、選択と集中を行い重点的に推進する6分野（車載、デジタルテクノロジー、金融、社会基盤、農業、クラウド）において、地域拠点毎に定めた戦略をもとに顧客満足度の向上に努め、業務ノウハウを蓄積して特化技術を洗練することで、各々の特長を伸ばしてまいりました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 競合他社との競争優位性

当社グループは、独創性と先端技術をもって付加価値の高いソリューションを創造し、ビジネスを推進することで顧客課題を解決し、理想の実現を共創する「ソリューションメーカー」として事業の拡大を図ってまいります。

拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の特長により、これまで培ってきた業務ノウハウと先端技術を用いたソリューションを全国で同質に提供し、マーケットニーズに沿って品質の向上を図ることで競争力を高める好循環プロセスを実践してまいります。

② 人材確保

当社グループでは、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保することが重要となります。

中長期ビジョンに基づく人材の定期採用と育成プログラムを設け、競争環境、事業推進に即応できる体制をとってまいります。また、一部開発においては、外注生産による技術者確保も併せ、需要に応じた柔軟な配置を行ってまいります。

③ 新型コロナウイルス収束後の営業体制の構築

新型コロナウイルス収束後の営業体制としては、先ずもって継続的に感染症対策を実施してまいります。また、顧客への営業についても、電話、メールのほか、WEB会議等を導入し、非対面式の営業が可能な環境を整え、さらに、ウェビナーなどICTを活用したプロモーションに取り組み営業プロセスの改革を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) プロジェクト管理について

<リスク認識>

当社グループでは、受注時に顧客との間で諸要件を確認し、作業工数及び外注金額等を検討した後、当社グループから各プロジェクトに係る見積金額及び納期等を顧客に提示し契約締結に至ります。また、各プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、プロジェクト原価総額の見積りの見直しを行っております。

プロジェクト単位毎に適正利益の確保に努めておりますが、プロジェクト予算における原価総額の見積りは、人件費及び外注費の作業工数といったプロジェクト固有の状況に応じて変動しやすい重要な仮定を含むものであり、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる判断に影響を受け不確実性を伴うものであります。そのため、プロジェクト原価総額の見積りに重要な変更が生じた場合には、業績に影響を与えることがあります。

<プロジェクトへのリスクマネジメント対策>

当社グループでは、プロジェクトのリスク管理に際して早期のリスク認識を最優先に、プロジェクト予算の承認及び日常的モニタリングの状況に加え、月次のモニタリングプロジェクト審査会を含む定例会議を通じてリスク情報の迅速な把握に努めております。さらに、見積精度や作業範囲の明確化など、着手前にプロジェクト計画の精度向上を図るとともに、開発スキルや協力会社の選択等を含めた開発体制の適正化を図り、プロジェクト管理体制の強化に努めております。

(2) 外注生産の活用について

<リスク認識>

I T人材の慢性的な不足が進む中、当社グループでは、一部の開発について、外注管理基準等に従い業務遂行上必要に応じて協力会社に外注生産する場合があります。そのため、協力会社において質・量（技術力及び技術者数）が確保できない場合、経営成績へ影響を及ぼす可能性があります。

<外注生産の活用へのリスクマネジメント対策>

当社グループでは、協力会社への品質管理・情報管理の徹底を図り、有力な協力会社との長期的かつ安定的な取引関係の維持に努めるとともに、これまで培ってきた特化技術に対応することができる技術者の育成を行っております。

(3) 情報セキュリティについて

<リスク認識>

当社グループでは、お客様及び当社グループの情報資産を保護し、セキュリティを保障したサービスを提供するよう努めておりますが、当社グループにおいて機密情報の漏洩、破壊、不正使用があった場合、それに伴う損害賠償責任により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

<情報セキュリティへのリスクマネジメント対策>

当社グループでは、「企業行動憲章」「企業行動基準」「情報セキュリティ基本方針」に則り、個人情報をはじめとするお客様の機密情報を適切に保護することに努めております。また、具体的な対策として情報セキュリティ委員会を設置し、全社的な基本方針・マニュアルの周知徹底、情報セキュリティ維持のための監視活動及び諸施策を検討、実施しております。

(4) 新型コロナウイルス拡大について

＜リスク認識＞

新型コロナウイルスの拡大に伴い、当社グループでは、感染リスクの低減に向けた取り組みを行っておりますが、当社グループにおいて大規模な感染が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

＜新型コロナウイルス拡大へのリスクマネジメント対策＞

当社グループでは、有事に備えた事業継続計画を整備しており、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対策本部を立ち上げております。感染状況をモニタリングし、必要に応じて人と人との接触機会を極力削減するため、感染予防策と併せ、時差出勤や在宅勤務等の拡大防止策の実施に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の概要

＜当連結会計年度の業績概要＞

	連結業績		増減 (B)－(A)	増減率 (B)／(A)－1
	2021年3月期(A)	2022年3月期(B)		
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	20,785	21,798	1,012	4.9
営業利益	2,032	2,367	335	16.5
経常利益	2,114	2,451	337	16.0
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,423	1,622	199	14.0

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種率の上昇に伴い、経済活動が徐々に正常化に向かいつつあり、景気は持ち直しの動きが続いております。今後は、継続的な感染対策に加え、各種政策の効果や海外の経済状況改善から、景気回復の継続が期待されます。

一方で、世界的な供給制約による半導体不足や原油等の資源高は継続しており、更にロシアによるウクライナ侵攻等の地政学的リスクから、深刻なインフレが長期化する懸念があります。また、新型コロナウイルスの新たな変異株が発生する可能性もあり、世界経済全体の先行きに影響を与えうるリスクが散見されます。

情報サービス産業では、経済活動の正常化に伴い、人手不足を背景とした企業による合理化・省力化に向けた情報投資に持ち直しの動きが見られ、企業収益の改善によりその傾向が続くことが期待されます。

このような状況の下、当社グループは、拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の特長を最大限生かし、高い競争力をもつソリューションの全国展開によるマーケット獲得と地域に根差した丁寧な対応による顧客からの信頼獲得の両輪により、新たな価値を創造するビジネスの推進で顧客課題を解決し、理想の実現を共創する「ソリューションメーカー」として事業の拡大を図ってまいりました。

事業セグメント毎の成長戦略として、ソリューションビジネスでは、コアビジネスとして掲げるメディア、公共、医療、GNSS、IoT(AI)、エネルギー、DXインサイトの7つの事業分野において、各分野間の連携強化と規模拡大を図り、顧客にとって価値のあるソリューションを提供することで、事業の更なる発展を目指してまいりました。

SIビジネスでは、選択と集中を行い重点的に推進する6分野（車載、デジタルテクノロジー、金融、社会基盤、農業、クラウド）において、地域拠点毎に定めた戦略をもとに顧客満足度の向上に努め、業務ノウハウを蓄積して特化技術を洗練することで、各々の特長を伸ばしてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は21,798百万円（前連結会計年度比4.9%増）、営業利益は2,367百万円（同16.5%増）、経常利益は2,451百万円（同16.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,622百万円（同14.0%増）となりました。

当社グループのセグメントの経営成績は次のとおりです。

セグメント別		2021年3月期(A)		2022年3月期(B)		増減率 (B)／(A)－1
		金額	構成比	金額	構成比	
売上高		百万円	%	百万円	%	%
	ソリューションビジネス	10,521	50.6	11,630	53.4	10.5
	S I ビジネス	10,195	49.1	10,102	46.3	△0.9
	その他	67	0.3	65	0.3	△3.8
	計	20,785	100.0	21,798	100.0	4.9
営業利益	ソリューションビジネス	1,791	88.2	2,162	91.3	20.7
	S I ビジネス	214	10.5	181	7.7	△15.4
	その他	26	1.3	24	1.0	△7.1
	計	2,032	100.0	2,367	100.0	16.5

① ソリューションビジネス

コアビジネスが全体的に堅調であり、特に公共及びエネルギーが好調に推移しました。また、自社ソリューションを提供する提案型ビジネスも堅調に推移しました。

コアビジネスのメディアにおいては、前年に大型案件があったことや、半導体不足による資材調達の遅れから検収遅延が発生する等、弱い動きとなりました。

その結果、売上高は11,630百万円（前連結会計年度比10.5%増）、営業利益は2,162百万円（同20.7%増）となりました。

② S I ビジネス

金融分野におけるシステム開発や物流分野のインターネット関連開発は引き続き堅調でしたが、組み込み系の車載分野が開発規模の縮小から弱い動きとなったことから、売上高は10,102百万円（前連結会計年度比0.9%減）、営業利益は181百万円（同15.4%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	増減率（%）
ソリューションビジネス	7,863,752	10.7
S I ビジネス	7,993,716	△1.2
その他	39,597	△11.4
合計	15,897,066	4.3

（注） セグメント間の取引については、相殺消去しております。

② 外注実績

当連結会計年度の実績に含める外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注高（千円）	増減率（%）
ソリューションビジネス	1,846,169	20.7
S I ビジネス	3,575,769	10.3
合計	5,421,938	13.6

（注） セグメント間の取引については、相殺消去しております。

③ 仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高（千円）	増減率（％）
ソリューションビジネス	364,578	26.7
その他	11	△12.5
合計	364,590	26.7

（注） セグメント間の取引については、相殺消去しております。

④ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	増減率（％）	受注残高（千円）	増減率（％）
ソリューションビジネス	12,006,952	△1.9	4,919,532	8.3
S I ビジネス	10,005,763	3.7	2,092,632	△4.4
その他	55,462	△24.2	65,031	△13.0
合計	22,068,178	0.5	7,077,196	4.0

（注） セグメント間の取引については、相殺消去しております。

⑤ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	増減率（％）
ソリューションビジネス	11,630,156	10.5
S I ビジネス	10,102,703	△0.9
その他	65,218	△3.8
合計	21,798,077	4.9

（注） セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。

また、新型コロナウイルスの影響につきましては、一旦感染が収束したとしても、感染が広がることで、世界経済の低迷が長期化した場合は、当社グループの製品、サービスの需要減少をもたらす、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

② 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,508百万円増加し、11,612百万円となりました。これは主に、有価証券が200百万円減少しましたが、現金及び預金が1,064百万円、売掛金が360百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ20百万円増加し、8,350百万円となりました。これは主に、有形固定資産が123百万円、出資金が154百万円減少しましたが、投資有価証券が252百万円、繰延税金資産が53百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1,529百万円増加し、19,962百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ84百万円減少し、5,407百万円となりました。これは主に、買掛金が261百万円増加しましたが、短期借入金が354百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ315百万円増加し、938百万円となりました。これは主に、長期借入金208百万円、リース債務が139百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ231百万円増加し、6,345百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,298百万円増加し、13,616百万円となりました。これは配当金の支払い425百万円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益が1,622百万円となったことなどによるものです。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は68.0%となり、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は952円98銭となりました。

キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,064百万円増加し、4,700百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,799百万円の増加（前連結会計年度比51百万円減）となりました。これは主に、法人税等の支払額が644百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が2,366百万円となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、134百万円の減少（前連結会計年度比183百万円減）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入200百万円がありましたが、投資有価証券の取得による支出280百万円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、602百万円の減少（前連結会計年度比320百万円増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入250百万円がありましたが、長期借入金の返済による支出が427百万円、配当金の支払425百万円があったことなどによるものです。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、営業活動によって獲得した現金と金融機関からの借入金によって、必要となる運転資金の確保と事業拡大の為の設備投資を行っています。

また、当社グループは精緻に策定した資金計画に基づき、新型コロナウイルスの影響を受ける期間においても適切に運転資金を確保する計画を実行してまいります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は次のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率 (%)	56.2	58.8	61.0	66.6	68.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	120.7	94.9	92.1	116.4	113.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	2.3	2.9	2.0	1.1	1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	59.4	58.4	77.8	121.5	145.4

④ 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの普及や各国の経済対策等により、徐々に経済活動の正常化に向かうと見込まれます。一方でロシアによるウクライナ侵攻等、地政学的リスクが大きくなっており、また、石油等の資源高や供給制約が継続することでインフレ圧力が強まることも懸念されます。コロナウイルスへの感染対策は継続されるものの、より感染力が強い変異株など新たな問題の発生も考えられ、内外経済が下振れするリスクがあることから、先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

情報サービス産業においては、業務効率化ニーズの高まりやデジタルトランスフォーメーションに向けた戦略的投資など、経済活動の再開による企業業績の回復に伴ってIT投資が活発になることが期待されます。

当社グループは、このような外部環境の大きな変化に対応し、独創性と先端技術をもって付加価値の高いソリューションを創造し、ビジネスを推進することで顧客課題を解決し、理想の実現を共創する「ソリューションメーカー」として事業の拡大を図ってまいります。

拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の特長により、これまで培ってきた業務ノウハウと先端技術を用いたソリューションを全国で同質に提供し、マーケットニーズに沿って品質の向上を図ることで競争力を高める好循環プロセスを実践してまいります。

また、現場力の強い事業基盤を確立するため、顧客課題を分析し適切な解決策を提案・実行できる上流工程を担い、かつ高い着想力や企画構築力を持つDX人材の育成や、製品・サービスの品質・競争力強化に向けた研究開発投資等の戦略投資を行うとともに、SDGsへの取り組みなどを通じて社会貢献に寄与してまいります。

事業セグメント毎の成長戦略として、ソリューションビジネスでは、コアビジネスとして掲げるメディア、公共、医療、GNSS、IoT(AI)、エネルギー、DXインサイトの7つの事業分野において、各分野間の連携強化と規模拡大を図り、顧客にとって価値のあるソリューションを提供することで、事業の更なる発展を目指してまいります。

SIビジネスでは、選択と集中を行い重点的に推進する6分野（車載、デジタルテクノロジー、金融、社会基盤、農業、クラウド）において、地域拠点毎に定めた戦略をもとに顧客満足度の向上に努め、業務ノウハウを蓄積して特化技術を洗練し、各々の特長を伸ばしてまいります。

環境が大きく変化する中、その流れに適応する事業展開を行い、高い競争力をもつソリューションの全国展開によるマーケット獲得と地域に根差した丁寧な対応による顧客からの信頼獲得の両輪により事業規模の拡大を図ってまいります。

以上により2023年3月期につきましては、売上高は23,000百万円（前連結会計年度比5.5%増）を見込み、営業利益は2,400百万円（同1.4%増）、経常利益は2,500百万円（同2.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,700百万円（同4.8%増）を見込んでおります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、高度な科学技術を基礎とするイノベーションにより、大きく変化しようとする現代社会の市場を先取りするため、先端先進技術の導入と戦略的活用を力を入れております。研究成果は、当社グループの製品・商品化、さらには他企業との協業等に取り込んでおります。これまで特に研究開発投資してまいりましたソリューションビジネス分野においては、新たな市場開拓、さらにはこれまで培って来た事業分野の拡大を目指し、顧客ニーズの本質を見据えた戦略製品の一層の創出、ラインナップ強化を図ってまいります。

(1) 研究開発体制

当社グループにおける研究開発活動は、コア・コンピタンス拡大を基本方針としてテーマを選定し、事業計画化した上で、実行に必要なチームを都度編成しております。また、これを当社グループ全体のソリューション事業を統括するソリューションビジネス本部が取りまとめ、審査を行っており、このような社内体制によって日々進化するICTに関して全社的な技術追求を図っております。

(2) 研究開発費用

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は226百万円であります。

(3) セグメント別の研究開発概要

ソリューションビジネス（当連結会計年度の研究開発費 226百万円）

・メディアソリューション

電子テロップ中核技術の次世代化や、自社の特許技術を軸に特定の業種・業務分野での応用を前提とした新たなソリューション創出の研究開発を実施しております。

・GNSSソリューション

みちびきCLAS（※）対応のセンチメートル精度を小型・軽量・安価に実現するGNSS受信機「Cohac ∞Ten」の開発とともに、この技術を応用したドローン測量ソリューションや、重要社会インフラや製造設備・部材の位置管理ソリューションの立ち上げに向けた研究開発を実施しております。

・医療ソリューション

医療介護分野向けの電子カルテソリューション「i-MEDIC」と高齢者薬剤管理システム「楽くすり」において、顧客の利便性を追求し、製品優位性と汎用性を向上させるための研究開発を実施しております。

・公共ソリューション

全国の官公庁・自治体向けに提供している、各種業務システムのデータを管理、活用する業務管理ソリューションの機能拡充に加え、新たなデータ利活用・分析ソリューションとして、行政のオープンデータや蓄積データを組み合わせて情報利活用を促進する地図AIや、RPA等を活用したデータのインプット、蓄積及び加工工程の自動化を目指した製品開発を実施しております。

(※) CLAS

Centimeter Level Augmentation Serviceの略で、日本版GPSである「みちびき」の高精度測位補強サービス

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は128百万円であり、その主な内容は、既存設備の更新、増設及びコンピュータ機器等の新設であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

ソリューションビジネス	81百万円
S I ビジネス	1百万円
その他	4百万円
全社部門	40百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループのセグメントごとの状況は次のとおりであります。なお、提出会社においては、一事業所において複数のセグメント事業を行っているため、事業所ごとに設備の状況を記載しております。

(1) セグメント内訳

2022年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（千円）					従業員数 （名） [外臨時社員]
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
ソリューションビジネス	773,131 <2,454.83>	64,619	1,603,082 (8,082.10)	23,918	2,464,752	419 [26]
S I ビジネス	181,230 <1,889.77>	1,622	431,435 (1,218.45)	5,414	619,702	888 [75]
その他	45,308 <36.45>	149,366	269,588 (3,841.02)	24	464,287	1 [2]
小計	999,670 <4,381.05>	215,607	2,304,106 (13,141.57)	29,357	3,548,742	1,308 [103]
全社	441,116 [365.69] <680.65>	19,774	1,401,459 (18,096.48)	56,561	1,918,911	91 [19]
合計	1,440,786 [365.69] <5,061.70>	235,381	3,705,566 (31,238.05)	85,918	5,467,653	1,399 [122]

(2) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名) [外臨時社員]
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都世田谷区)	ソリューションビジネス、S I ビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	176,791 <908.01>	5,540	352,789 (541.05)	18,245	553,367	100 [16]
コア第2ビル (東京都世田谷区)	ソリューションビジネス、S I ビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	520,015	866	1,728,412 (837.81)	18,998	2,268,292	282 [13]
コアクラウドセンター コアR&Dセンター (川崎市麻生区)	ソリューションビジネス、S I ビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	326,682	2,322	616,006 (2,800.03)	10,327	955,339	20 [4]
北海道カンパニー (札幌市中央区)	ソリューションビジネス、S I ビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	3,587 <585.55>	451	—	671	4,709	87 [2]
東関東カンパニー (茨城県日立市他)	ソリューションビジネス、S I ビジネス、全社	開発設備 管理設備	21,478 <267.00>	634	57,946 (489.00)	2,969	83,028	90 [8]
中部カンパニー (名古屋市中区他)	ソリューションビジネス、S I ビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	2,022 <902.00>	6,335	—	3,675	12,032	80 [3]
関西カンパニー (大阪市港区他)	ソリューションビジネス、S I ビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備 遊休資産	72,259 <1,164.71>	685	70,100 (826.00)	8,997	152,042	147 [1]
中四国カンパニー (広島市西区、山口県 山口市他)	ソリューションビジネス、S I ビジネス、その他、全社	開発設備 販売設備 管理設備 売電設備	225,563 [365.69] <49.94>	158,077	597,943 (21,558.40)	3,738	985,322	148 [5]
九州カンパニー (福岡市中央区他)	ソリューションビジネス、S I ビジネス、全社	開発設備 管理設備	2,627 <458.28>	1,480	—	1,027	5,135	85 [2]
その他の設備	全社	保養所等	1,657	—	4,053 (289.00)	0	5,710	—
合計			1,352,685 [365.69] <4,335.49>	176,394	3,427,250 (27,341.29)	68,649	5,024,980	1,039 [54]

(3) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名) [外臨時 社員]
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ギガ	本社 (東京都 世田谷区)	ソリューション ビジネス、S I ビジネス	開発設備 販売設備	3,048	—	—	3,702	6,751	158 [10]
株式会社アコード・ システム	本社 (東京都 世田谷区)	S I ビジネス、 その他	開発設備 生産設備	0 <30.00>	0	—	0	0	20 [13]
コア興産株式会社	本社 (東京都 世田谷区)	その他	賃貸設備	44,052	—	267,083 [1,700.00] (3,837.18)	24	311,161	—
コアネットインタナ ショナル株式会社	事業所 (川崎市 麻生区)	ソリューション ビジネス、S I ビジネス	開発設備 販売設備	36,434	34,269	—	4,012	74,716	44
株式会社ラムダシス テムズ	本社 (東京都 世田谷区)	ソリューション ビジネス	開発設備	5,142 <256.53>	24,207	11,231 (59.58)	9,472	50,053	89 [11]
株式会社レゾナ	事業所 (群馬県 伊勢崎市)	ソリューション ビジネス	開発設備 販売設備	0 <324.57>	0	—	0	0	25 [2]
合計				88,678 <611.10>	58,476	278,315 [1,700.00] <3,896.76>	17,212	442,682	336 [36]

(4) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北京核心軟件有限公 司	本社 (中華人民共 和国北京市)	ソリューション ビジネス、S I ビジネス	開発設備	— <115.11>	671	—	2,272	2,944	24 [6]

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
- 2 建物及び構築物の〔 〕内の数字は賃貸中の設備であり、< >内の数字は賃借中の設備であります。
なお、数字は面積であり、単位は（㎡）で記載しております。
- 3 土地の〔 〕内の数字は賃貸中の土地であり内数で表示しております。なお、単位は（㎡）で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （2022年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （2022年6月23日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,834,580	14,834,580	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在）	単元株式数は100株 であります。
計	14,834,580	14,834,580	—	—

- (注) 1 発行済株式のうち175,500株は、特定譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計251,355,800円を出資の目的とする現物出資により発行したものであります。
- 2 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法に基づき、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を付与するものであります。

株主総会決議年月日	2016年6月24日
取締役会決議年月日	2017年3月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員以外の取締役のうち社外取締役を除く。） 4 当社執行役員 15
新株予約権の数（個） ※	115 [110]（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 11,500 [11,000]（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注） 3
新株予約権の行使期間	2017年3月23日～2047年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,319（注） 4 資本組入額 660（注） 5
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人（配偶者又は一親等の親族である者1名に限る。）は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 6

※ 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \text{分割・併合比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,318円）を合算しております。
- 5 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価格との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとしております。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。
- 6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ることとしております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日（注）	4,000	14,834,580	1,300	440,200	1,300	152,412

(注) 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	25	50	57	4	8,764	8,911	－
所有株式数（単元）	－	15,242	1,540	50,696	1,954	6	78,851	148,289	5,680
所有株式数の割合（％）	－	10.28	1.04	34.19	1.32	0.00	53.17	100.00	－

（注） 1 自己株式586,412株は、「個人その他」に5,864単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社タネムラコーポレーション	東京都世田谷区瀬田一丁目17番18号	2,095	14.70
株式会社シージー・エンタープライズ	東京都渋谷区恵比寿四丁目8番10号	1,872	13.14
コア従業員持株会	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号	1,016	7.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	979	6.87
有限会社タネムラ・フジワラ	東京都渋谷区恵比寿四丁目8番10号	649	4.56
種村 良平	東京都世田谷区	420	2.95
種村 良一	東京都世田谷区	415	2.92
牛嶋 友美	東京都世田谷区	361	2.54
種村 美那子	東京都世田谷区	356	2.51
神山 恵美子	東京都世田谷区	355	2.49
計	—	8,521	59.81

（注） 上記のほか当社所有の自己株式586千株があります。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 586,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,242,500	142,425	—
単元未満株式	5,680	—	—
発行済株式総数	14,834,580	—	—
総株主の議決権	—	142,425	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

②【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コア	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目 22番3号	586,400	—	586,400	3.95
計	—	586,400	—	586,400	3.95

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	26	40
当期間における取得自己株式	38	59

（注） 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	1,000	1,059	500	527
その他（譲渡制限付株式の交付）	54,700	57,969	—	—
保有自己株式数	586,412	—	587,050	—

（注） 当期間における保有自己株式は、2022年5月31日現在の保有自己株式であります。

3【配当政策】

当社は経営の基本方針のもと、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な成長と株主価値の最大化を目指すことで、企業発展の源泉としての利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを目指しております。

こうした考え方から、連結ROEは10%以上の確保を目指すとともに、利益配分として、連結配当性向は30%以上を継続的に実現し続けることを目指しております。

当社の剰余金の配当は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2022年4月26日開催の取締役会において、1株当たり35円を期末配当とし、2022年6月3日を支払開始日とすることを決議いたしました。この結果、連結配当性向は30.7%となります。次期の剰余金配当につきましても、連結ベースで配当性向30%以上を基準に、業績予想の達成状況等を勘案して決定する考えです。

内部留保金につきましては、将来の経営基盤拡大に向けたM&A活動、新技術追求、新製品開発、戦略的な人材育成の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用及び業績向上と財務体質の強化を図り、株主の皆様のご期待に沿うよう努めていく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年4月26日 取締役会決議	498,685	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ベンチャースピリッツを原点に「絶えず新たな付加価値を創出する」「高い倫理観をもって社会に貢献する」という2つの企業使命を掲げて常に前進し、その成果を通じて広く社会経済の発展に寄与していくことを企業理念としております。また、企業価値の向上に向けて社内外のステークホルダーから多様な意見を吸収し、経営の効率性、透明性、及び公正性を確保し、環境変化に迅速に対応する経営を目指しております。

当社は、この基本的な考え方のもと、企業活動の原点が株主、取引先、従業員等との共存共栄であることを認識し、会社法等の法令に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

当社の取締役会は、代表取締役会長種村良平、代表取締役社長執行役員松浪正信、取締役専務執行役員神山裕司、取締役専務執行役員横山浩二、取締役牛嶋友美、社外取締役桑田始及び監査等委員である取締役市川卓、監査等委員である社外取締役有川勉、監査等委員である社外取締役渡辺章人及び監査等委員である社外取締役小林利典で構成され、任期を1年（監査等委員である取締役は2年）とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にしており、社外取締役を招聘することで、取締役会の一層の活性化と公正で透明性の高い経営の実現を目指しております。

社外取締役の人選については、独立性に加え、当社の業務執行を客観的な視点で監督するとともに、企業経営に対して適切に助言するに相応しい豊富な知識・経験と高い見識を重視しております。

当社の取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。取締役会は、専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当し、業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員に委譲しております。取締役会の決議により選任された執行役員は、取締役会が決定した方針に基づき業務を執行しております。グループ業務執行状況の確認と経営方針への意思統一のため、取締役、執行役員、主要な連結子会社社長及び議長指名を受けた者が参加する業務執行会議を月例開催するとともに、事業戦略の総合的な調整と経営課題解決のため、業務執行会議出席者に加えてグループの各部門長や管理職が参加する事業戦略会議も月例開催し、グループ経営執行の推進に努めております。

なお、常勤の社内取締役（うち1名は監査等委員）で構成された代表取締役の諮問機関である経営会議を設置し、取締役会付議事項等の重要案件を事前検討し適切な助言等を行うことで、取締役会機能の効率性・客観性と説明責任の強化を図っております。

また、監査等委員である取締役市川卓、監査等委員である社外取締役有川勉、監査等委員である社外取締役渡辺章人及び監査等委員である社外取締役小林利典により構成された監査等委員会を設置し、公平・公正な経営監視のもと、グループ経営状態の迅速・正確な情報把握と意思決定を行っております。

当社は、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ的確な意思決定と、全てのステークホルダーに対して透明性の高い公正で効率的な経営を実現することがコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。当社は、監査等委員会設置会社として監査等委員会の機能を有効に活用しつつ、コーポレート・ガバナンスをさらに充実させるための体制を構築しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると考えております。また、当社は、取締役会の一層の活性化と公正で透明性の高い経営の実現を目的として、社外取締役を選任しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

<効率的な業務執行体制の整備状況>

当社は執行役員制度を導入し、経営監督機関を取締役会が、業務執行機関を執行役員が担当するよう、それぞれ監督と執行の分離を図っております。

業務執行については、意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行うため、社内外より選任された監査等委員である取締役により構成された監査等委員会を設置し、公平・公正な経営監視のもと、グループ経営状態の迅速・正確な情報把握と意思決定を行う体制を整備しております。また、取締役会、業務執行会議、執行役員の各規程、組織規程及び職務権限規程により、各取締役、執行役員の分掌と権限を定めております。

経営監督については、経営方針・経営計画に基づき、各期間における計数的目標を明示し、当社グループ内の各部門の目標と責任を明確にするとともに、計画と実績の差異分析等を通じて所期の経営目標の達成を図り、経営・業務の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう当社グループ全体で業務の効率化・最適化を図っております。

<コンプライアンス体制の整備状況>

企業グループとしての倫理観・理念・指針とともに、各ステークホルダーとの間の法令・定款・社内規程遵守のあり方を定めた企業行動憲章・企業行動基準を制定しております。また、専管組織として倫理委員会を組織し、企業行動憲章、企業行動基準、その他関連規程の教育啓蒙と遵守状況の確認を行っております。

日常の業務執行においては、当社グループ全役職員が定められた職務権限規程・組織規程・稟議規程に基づいた処理を実施し、これを独立的立場から内部監査部門が法令・定款・社内規程等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制をとっております。

また、経営陣が従業員の声を元に、法令・定款違反その他諸問題の早期解決に取り組めるよう、当社グループ共通のホットライン制度として、電子メールによる社内相談受付窓口に加え、経営陣から独立した外部の弁護士事務所を通報窓口として設置しております。（いずれの窓口に対する相談・通報についても、社内規程により相談者・通報者の秘匿性保護及び不利益取扱いの禁止を定めております。）

<リスク管理体制の整備状況>

グループ経営状況の把握と営業・技術・管理等に関するリスク認識・対策検討の専管組織として、当社代表取締役社長執行役員が議長となる業務執行会議を設置し、取締役、執行役員、主要な連結子会社社長及び議長指名を受けた者が同席のもと、月例で開催しております。また、経営状況のモニタリングで認識されたリスクや経営課題については、事業戦略会議で方針と対策を協議・設定し、迅速な解決に努めております。

取締役会・業務執行会議・事業戦略会議と連携する組織としては、「内部統制会議」「倫理委員会」「情報セキュリティ委員会」を常設し、当社グループの各分野のリスク把握・未然防止策・再発防止策・従業員のリスク意識向上等の施策の実施、必要に応じた監査を行っております。

部門責任者は、事業活動における当社グループの主要リスクを認識し、各分掌に基づく主管部門・委員会等とともに法令・定款・社内規程等の遵守体制の整備及び運用に努めております。

内部監査部門は、監査等委員会と緊密に連携の上、当社グループのリスク管理体制について監査を行っており、主管部門及び被監査部門は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

また、有事における事業継続計画を整備し、これに従って対応することとしております。

<情報管理体制>

取締役会議事録、業務執行会議議事録、その他重要会議の議事録及び稟議書等の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る重要な情報は、文書管理規程・内部情報管理規程・その他の社内規程に基づき、関連資料とともに取締役が常時閲覧可能な状態にて適切に保管・管理を行っております。

<子会社の業務の適正を確保するための体制>

当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、経営管理規程を定めております。また、関係会社管理規程により当社のグループ会社に対し、倫理・法令等の遵守、会計基準の同等性確保、内部統制の維持・向上等に係る管理・指導を行っております。

連結子会社各社では、四半期及び随時取締役会を開催するとともに、当社業務執行会議に主要な連結子会社社長が出席し、グループ事業活動に関する議論や意見交換を行い、グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部門が適切な指導を行っております。

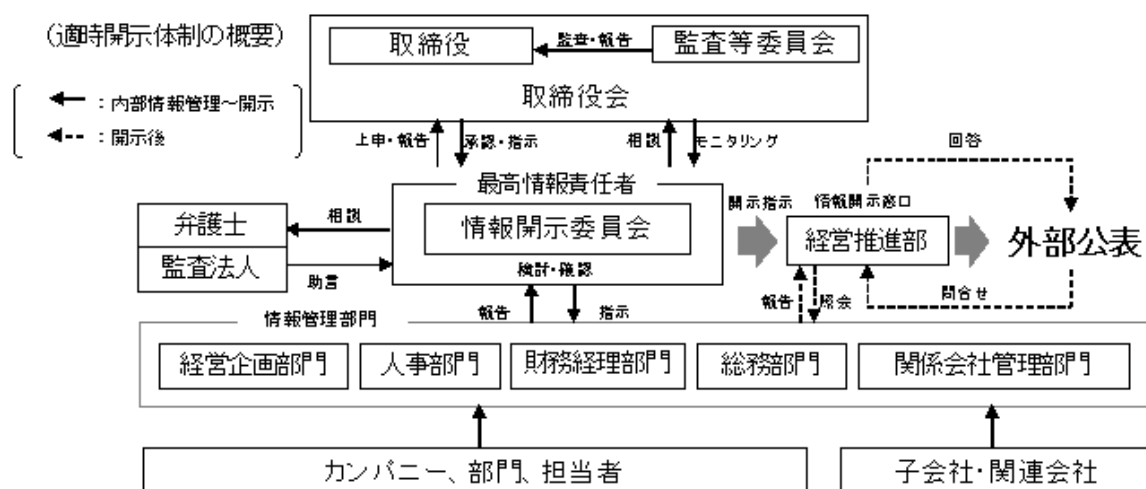
また、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人がグループ会社の役員に一定数就任することで、各社の経営意思を尊重しつつ、業務の適正性の確保に努めております。

開示手続き

情報の公表にあたっては、取締役会での承認後、情報の種別に応じた各種開示システム（EDINET（金融商品取引法に基づく電子開示システム）・TDnet（東京証券取引所の公衆縦覧システム））を通じて速やかに開示しております。また、上記開示システムへ開示後速やかに当社ウェブサイトにも当該情報を掲載しており、事前に適時開示情報と同様に情報開示委員会での検討や取締役会上申時の確認、経営推進部での確認手続きをとることで、正確かつ迅速・公平な開示に努めております。開示後、外部からの問合せは経営推進部が総合窓口となり、問合せ内容に応じて各情報管理部門と適時・適切な応対と見解の表明に努めております。

内部情報管理の維持・向上

開示前情報の取扱いにあたっては内部情報管理規程を全社へ周知し、適時開示については全社への啓蒙や開示実務者への教育を適宜実施するほか、最高情報責任者自らが主要な社内会議に同席し、適時開示すべき情報の確認、意見の表明を行っております。



ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は本報告書提出日において、社外取締役4名と当社定款の定める範囲の中で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ、重大な過失がないときに限られます。

ハ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社及び連結子会社が負担しています。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ 配当金の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ト 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任決議について、会社法第341条の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

チ 自己の株式の取得

当社は会社の資本政策の柔軟化を図る目的から、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者	種村 良平	1940年1月4日生	1973年5月 コアグループ結成 代表 1973年12月 株式会社システムコア（現：株式会社 コア）代表取締役社長 2003年6月 当社代表取締役会長、最高経営責任者 （現任）	(注) 6	420
代表取締役社長執行役員 最高執行責任者	松浪 正信	1956年5月12日生	1979年4月 株式会社システムコア（現：株式会社 コア）入社 1991年4月 株式会社システムコア S I サービス統 括本部 M E S I 事業部通信システム部 長 1997年4月 株式会社コア企画、国際事業本部担当 本部長 1999年7月 当社新規・特別事業カンパニープレジ デント補佐 2001年4月 当社新規・特別事業カンパニー理事 2006年4月 当社執行役員、プロダクトソリューシ ョンカンパニー社長 2008年4月 当社執行役員、中四国カンパニー社長 2010年4月 当社常務執行役員、中四国カンパニー 社長、グリーン I T 戦略担当 2011年6月 当社取締役常務執行役員、中四国カン パニー社長、グリーン I T 戦略担当、 西日本戦略担当 2012年4月 当社取締役専務執行役員、ソリューシ ョン統括本部長、拠点戦略担当 2014年4月 当社代表取締役社長執行役員、最高執 行責任者、S I ビジネス本部担当、先 端組込み開発センター担当 2015年4月 当社代表取締役社長執行役員、最高執 行責任者、先端組込み開発センター担 当 2016年4月 当社代表取締役社長執行役員、最高執 行責任者（現任）	(注) 6	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役専務執行役員 中四国カンパニー社長	神山 裕司	1965年6月20日生	1991年4月 山武ハネウエル株式会社（現：アズビル株式会社）入社 1998年7月 株式会社コア入社 2001年10月 当社システムウェア事業カンパニー営業部担当部長 2002年4月 当社事業戦略本部メディアソリューション営業部長 2003年4月 営業本部本部長補佐兼プロダクト・販売推進部長 2003年6月 当社社長室長 2006年1月 株式会社ラムダシステムズ代表取締役社長 2011年4月 当社執行役員、中部カンパニー社長 2014年4月 当社常務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長 2015年6月 当社取締役専務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長兼営業統括部長 2016年4月 当社取締役専務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長 2019年4月 当社取締役専務執行役員、ソリューションビジネス本部長、GNS S事業管掌 2021年4月 当社取締役専務執行役員、中四国カンパニー社長（現任）	(注) 6	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役専務執行役員 最高財務責任者 最高情報責任者 経営統括本部長 関係会社担当	横山 浩二	1972年8月1日生	1995年4月 西日本シンクタンク株式会社（現：株式会社コア）入社 2011年4月 当社中四国カンパニーエンベデッドソリューション部長 2018年4月 当社執行役員、中四国カンパニー社長 2021年4月 当社執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長 2021年6月 当社取締役常務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長 2022年4月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営統括本部長、関係会社担当（現任）	(注) 6	6
取締役 最高戦略責任者 グローバル推進担当	牛嶋 友美	1978年11月10日生	2004年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2008年5月 株式会社コア入社 営業統括本部担当部長 2014年11月 当社管理統括本部付部長 2015年4月 当社理事、管理統括本部長補佐兼人材開発部長 2017年4月 当社執行役員、管理統括本部長兼人材開発部長 2020年4月 当社執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長 2021年6月 当社取締役専務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長 2022年4月 当社取締役専務執行役員、最高戦略責任者 2022年6月 当社取締役、最高戦略責任者、グローバル推進担当（現任）	(注) 6	361

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	桑田 始	1952年11月10日生	1976年4月 通商産業省（現：経済産業省）入省 1989年9月 同省産業政策局サービス産業室長 1991年5月 外務省在ヴァンクーヴァー日本国総領事館領事 1994年6月 通商産業省（現：経済産業省）機械情報産業局情報処理振興課長 1996年6月 同省産業政策局産業構造課長 1998年6月 日本貿易振興会（現：独立行政法人日本貿易振興機構）バンコクセンター所長 2000年6月 中小企業庁長官官房総務課長 2001年7月 経済産業省大臣官房審議官 2004年6月 独立行政法人情報処理推進機構理事 2006年1月 人事院人材局審議官 2008年4月 同院公務員研修所長 2010年1月 同院職員福祉局長 2012年10月 株式会社 I H I 顧問 2013年4月 同社常務執行役員グローバルビジネス統括本部副本部長 2014年4月 同社常務執行役員グローバルビジネス統括本部長 2017年4月 同社エグゼクティブ・フェロー 2017年8月 株式会社三機サービス社外取締役 2018年3月 株式会社 J E C C 代表取締役社長（現任）、日本教育情報機器株式会社代表取締役社長 2018年4月 株式会社 I H I 顧問 2018年6月 当社社外取締役（監査等委員） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	市川 卓	1961年1月6日生	1983年4月 日本ソフトウェア開発株式会社（現：株式会社システナ）入社 2005年7月 株式会社コア入社 2009年10月 当社ビジネスソリューションカンパニー金融システム部長 2010年4月 当社理事、ビジネスソリューションカンパニー金融システム部長 2011年4月 当社執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長 2013年4月 当社常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長 2014年6月 当社取締役常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長兼情報企画部長 2015年6月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長兼情報企画部長 2016年4月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営管理室長、関係会社担当 2021年4月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営統括本部長、関係会社担当 2022年4月 当社取締役専務執行役員、経営統括管掌 2022年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 7	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	有川 勉	1955年4月18日生	1981年4月 株式会社東京オールスタイル入社 1989年10月 センチュリー監査法人（現：EY新日本 有限責任監査法人）入所 1993年8月 公認会計士登録 2009年7月 新日本有限責任監査法人（現：EY新日 本有限責任監査法人）パートナー 2017年11月 有川勉公認会計士事務所開業 所長 （現任） 2018年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現 任） 2019年6月 京都きもの友禅株式会社（現：株式会 社YU-WA Creation Holdings）監査役 2020年6月 同当社社外取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 7	—
取締役 (監査等委員)	渡辺 章人	1957年5月24日生	1981年4月 野村證券株式会社（現：野村ホールデ イングス株式会社）入社 2004年4月 野村ホールディングス株式会社執行役 （グローバル・リサーチ担当） 2010年4月 同社常務執行役員（グローバル人事担 当） 2014年4月 野村證券株式会社取締役（監査特命） 2015年4月 同社取締役（監査委員）、野村アセッ トマネジメント株式会社取締役（監査 委員長） 2016年8月 野村ホールディングス株式会社取締役 会室アドバイザー（現任） 2018年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 7	—
取締役 (監査等委員)	小林 利典	1961年11月25日生	1984年4月 通商産業省（現：経済産業省）入省 1993年5月 同省機械情報産業局情報処理振興課課長 補佐 1995年5月 同省機械情報産業局電子政策課課長補佐 1998年6月 同省大臣官房会計課課長補佐 1999年6月 外務省在英日本国大使館一等書記官 2001年1月 同省在英日本国大使館参事官 2002年7月 経済産業省大臣官房広報室長 2003年10月 同省関東経済産業局産業企画部長 2004年6月 同省商務情報政策局情報処理振興課長 2005年9月 同省通商政策局国際経済課長 2006年7月 金融庁総務企画局開示業務参事官 2008年7月 経済産業省産業技術環境局産業技術政策 課長 2009年7月 同省大臣官房政策評価広報課長 2009年10月 内閣府行政刷新会議事務局総括参事官 2012年7月 経済産業省近畿経済産業局長 2014年7月 中小企業庁次長 2015年10月 株式会社商工組合中央金庫執行役員 2018年9月 外務省駐オマーン特命全権大使 2022年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 大阪中小企業投資育成株式会社代表取締 役社長（現任）	(注) 7	—
計					889

- (注) 1 1989年11月1日に、株式会社システムコアを存続会社として株式会社デンケイ、株式会社応用システム研究所を吸収合併しております。
- 2 1997年4月1日に、株式会社システムコアを存続会社として旧株式会社コア、コアデジタル株式会社、北海道コア株式会社、中部コア株式会社、大阪コア株式会社、西日本シンクタンク株式会社及び九州コア株式会社を吸収合併し、商号を株式会社コアに変更しております。
- 3 取締役桑田始氏、有川勉氏、渡辺章人氏及び小林利典氏は、社外取締役であります。
- 4 取締役専務執行役員神山裕司は代表取締役会長種村良平の子の配偶者であります。
- 5 取締役牛嶋友美は代表取締役会長種村良平の子であります。
- 6 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 取締役（監査等委員）の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 市川卓 委員 有川勉 委員 渡辺章人 委員 小林利典
- 9 当社は、経営の意思決定の迅速化及び取締役会の活性化を図るため、2002年6月27日より執行役員制度を導入しております。2022年6月23日現在の執行役員（当社取締役を兼務する執行役員を除く。）の構成は以下のとおりであります。

執行役員	山本享弘（G N S ソリューションビジネスセンター長）
執行役員	中田守（医療ソリューションビジネスセンター長）
執行役員	小川桂（ビジネスソリューションカンパニー社長）
執行役員	額賀敏明（エンベデッドソリューションカンパニー社長）
執行役員	亀谷良（関西カンパニー社長）
執行役員	長谷川哲也（中部カンパニー社長）
執行役員	山根隆次（九州カンパニー社長）
執行役員	船木浩幸（東関東カンパニー社長）
執行役員	田中一生（北海道カンパニー社長）
執行役員	鷺山博史（プロダクトソリューションカンパニー社長）
執行役員	重村康則（株式会社ギガ代表取締役社長）
執行役員	鈴木宏治（コアネットインタナショナル株式会社代表取締役社長）
執行役員	浅川清志（株式会社ラムダシステムズ代表取締役社長）

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である社外取締役は3名）であります。

社外取締役桑田始氏、有川勉氏、渡辺章人氏及び小林利典氏につきましては、当社との間に特別な人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外役員の重要な兼職の状況等は以下のとおりであります。

区分	氏名	主な兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	桑田 始	株式会社 J E C C	代表取締役社長
	有川 勉	有川勉公認会計士事務所 株式会社YU-WA Creation Holdings社外取締役	所長 社外取締役（監査等委員）
	渡辺 章人	野村ホールディングス株式会社	取締役会室アドバイザー
	小林 利典	大阪中小企業投資育成株式会社	代表取締役社長

(注) 当社と社外取締役の兼職先との間には、特別の関係はありません。

社外役員の選任理由及び独立役員指定理由は以下のとおりであります。

区分	氏名	選任理由、独立役員指定理由
社外取締役	桑田 始	<選任理由> 幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもとに、当社社外取締役（監査等委員）として4年間にわたり、経営を監督していただくとともに、経営全般に対して助言いただいております。今般の東証プライム市場移行に伴うコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ることができるとの考えから、同氏を選任しております。 <独立役員指定理由> 独立性を阻害する可能性がある類型として東京証券取引所が示す事由に該当せず、その他実質的にも独立性を阻害するような事由が存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
	有川 勉	<選任理由> 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、公認会計士として財務及び会計分野における専門的視点で監査機能の充実を図ることができるとの考えから、同氏を選任しております。 <独立役員指定理由> 独立性を阻害する可能性がある類型として東京証券取引所が示す事由に該当せず、その他実質的にも独立性を阻害するような事由が存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
	渡辺 章人	<選任理由> MBA取得及び長年にわたる豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただき、また、経営全般に対して助言いただけるとの考えから、同氏を選任しております。 <独立役員指定理由> 独立性を阻害する可能性がある類型として東京証券取引所が示す事由に該当せず、その他実質的にも独立性を阻害するような事由が存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
	小林 利典	<選任理由> 幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に対して助言いただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ることができるとの考えから、同氏を選任しております。 <独立役員指定理由> 独立性を阻害する可能性がある類型として東京証券取引所が示す事由に該当せず、その他実質的にも独立性を阻害するような事由が存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

③ 社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査等委員会は、内部監査部門と相互の緊密な連携を図っております。ミーティングにおいて、内部監査部門から監査等委員会に対して年度計画の説明と相互の計画についての意見交換を行っております。また、内部監査部門より実施した内部監査の状況と結果を監査等委員会に報告するとともに、監査計画に基づく直近の監査予定部門の着目点等の意見交換を行っております。

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査人を設置しております。当社の監査等委員会と会計監査人は、監査の効率化を目指し、相互の間で明確な監査計画・監査体制の状況を確認しております。また、監査等委員会と会計監査人は定期的に会合を開催し、監査結果や改善点などを話し合い、取締役会に監査等委員会意見としてフィードバックしております。

会社法に基づき当社で定めた「内部統制システムの基本方針」を踏まえつつ、金融商品取引法に基づく内部統制報告書へ対応するため、内部統制責任者である代表取締役社長執行役員及び最高財務責任者のもと、取締役会で決定された内部統制基本計画に基づき定期的に内部統制会議を開催し、会社の内部統制に関わる整備・運用状況の評価を内部監査部門の指揮運営により行っております。

評価結果及び不備があった場合は是正計画については取締役会、監査等委員会及び外部監査人に適時に報告されており、適切に運用されております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員である取締役は、社外取締役3名を含む4名（うち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する。）であり、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議書等の決裁書類・重要書類の閲覧、さらに業務及び財産の調査等を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行状況や内部統制機能の整備・運用状況を監査し、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関して厳正な監査を行っております。さらに、監査等委員である取締役自らが直接実施する監査に加え、内部監査部門並びに会計監査人である監査法人からの報告書をもとに、当社グループの経営状況を適宜把握することで、コーポレート・ガバナンス機能の充実に努めております。

監査等委員会は、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定及び監査意見の形成・表明を行っており、その監査の手法としましては、「監査等委員会監査等基準」において監査等委員である取締役の職務を執行するための行動基準を定め、これに基づく監査等委員である取締役の監査計画書・重点推進事項とともに法定監査事項・決算監査事項をあわせ、年度初めの経営幹部の年度計画発表会で通知しております。

監査等委員会による監査の効率性・実効性の確保にあたっては、監査等委員会からの求めがあった場合に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員の指揮命令から独立した監査等委員会スタッフを置くこととしております。また、監査等委員会がその職務に係る費用の支払いを求めた場合には、その職務の執行に必要なと認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。

社外取締役（監査等委員である取締役）については、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	活動状況
常勤監査等委員	大北 茂樹	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、各事業分野での見識や職務経験をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。
監査等委員 (社外取締役)	桑田 始	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。
監査等委員 (社外取締役)	有川 勉	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、公認会計士としての経験に基づいて、主に監査、会計についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査等委員 (社外取締役)	渡辺 章人	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、MBA取得及び長年にわたる豊富な経験と幅広い見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。

なお、当事業年度における監査計画の主要項目は次のとおりであります。

(2021年度監査等委員会監査計画)

1 重要会議等への出席

- ・取締役会：監査等委員全員が参加
- ・業務執行会議、経営会議、事業戦略会議、内部統制会議：常勤監査等委員が出席

2 内部統制システムの構築・運用管理部門からの状況聴取

- ・内部統制システムの構築・運用状況の監視・検証、情報の共有等

3 本社管理部門役職員とのコミュニケーション

- ・人、組織、制度及び外部環境について経営課題を共有、本社組織が効率的に機能しているかを監視・検証

4 重要な会議書類・決裁書類の閲覧

- ・経営の意思決定が法令・定款に違反していないかを監視・検証

5 事業所訪問（カンパニー、連結子会社）

- ・経営方針に沿った具体的活動の遂行状況の把握、事業活動が効率的、かつ、適法、適正に行われているかを監視・検証

6 内部監査部門との連携

- ・内部監査部門と各事業所の業務監査計画、その実施状況報告等の情報共有

7 会計監査人との連携

- ・会計監査人と四半期ごとに監査状況、監査結果報告等の情報共有

8 連結子会社監査役との連携

- ・連結子会社監査役と四半期ごとに監査状況、監査結果報告等の情報共有

② 内部監査の状況

内部監査につきましては内部監査の専門部署を設け、内部監査担当者2名を設置しております。

内部監査部門は、監査等委員会と緊密に連携の上、当社の内部統制基準に沿った各部門の業務執行状況の確認を基本に、年度単位に監査計画を立て、関係会社も含めたグループ経営執行状況の網羅的な監査を実施しております。毎期被監査部門に対して監査計画の実施状況を鑑みた定期的な監査実施を原則に、業務監査を実施するほか、情報セキュリティ分野などのリスクマネジメント監査を実施しております。

当社監査等委員会は、内部監査部門と相互の緊密な連携を図っております。ミーティングにおいて、内部監査部門から監査等委員会に対して年度計画の説明と相互の計画についての意見交換を行っております。また、内部監査部門より実施した内部監査の状況と結果を監査等委員会に報告するとともに、監査計画に基づく直近の監査予定部門の着目点等の意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

＜監査法人の名称＞

EY新日本有限責任監査法人

＜継続監査期間＞

22年間

＜業務を執行した公認会計士＞

原科 博文（EY新日本有限責任監査法人）

森田 祥且（EY新日本有限責任監査法人）

＜監査業務に係る補助者の構成＞

公認会計士 4名

その他 16名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

＜監査法人の選定方針と理由＞

監査等委員会において、公益社団法人日本監査役協会の定める「会計監査人評価基準」に基づき、下記項目について評価しております。

- ・監査法人の品質管理
- ・経営者等の関係
- ・監査チーム
- ・グループ監査
- ・監査報酬等
- ・不正リスク
- ・監査役等とのコミュニケーション

＜監査等委員会による監査法人の評価＞

監査等委員会は、会計監査人の監査の方法及び監査品質、独立性などについて相当と認め、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

④ 監査報酬の内容等

＜監査公認会計士等に対する報酬＞

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	—	32,000	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	32,000	—	32,000	—

＜監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（＜監査公認会計士等に対する報酬＞を除く）＞
該当事項はありません。

＜その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容＞
該当事項はありません。

＜監査報酬の決定＞

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

＜監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由＞

監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等に対して会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議内容は基本報酬の総額（限度額）は年額300百万円とするものであります。監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議内容は基本報酬の総額（限度額）は年額50百万円とするものであります。

なお、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、株主総会にて決議する旨定款で定めており、2018年6月22日開催の株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円を決議しております。また、役員員の員数は、株主総会にて決議する旨を定款で定めており、2016年6月24日開催の株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会の決議によって定められたそれぞれの報酬総額の限度内において、会社の業績、個別の貢献度、将来の見通し等を考慮のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会において、監査等委員である取締役は監査等委員会において決定しております。なお、当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬制度及び報酬基準の決定または変更を行う場合には、事前に社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会での諮問・答申を行っております。また、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について意見がある場合には、株主総会において意見陳述を行うこととしております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、基本報酬の総額（限度額）を取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額300百万円、監査等委員である取締役年額50百万円とし、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円としております。

また、業績連動報酬に係る指標は、1株当たり当期純利益であり、当該指標を選択した理由は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、当社の企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主重視の経営意識を一層促進することが目的であり、業績連動報酬の額の決定方法は、1株当たり当期純利益が80円未満の場合は割当なし、80円から300円までは標準株付与数、300円以上は上限株付与数を基本に、代表取締役が各常勤取締役の業績向上及び企業価値向上への貢献度を評価し、譲渡制限付株式付与数を決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、1株当たり当期純利益が80円未満の場合は割当なし、80円から300円までは標準株数、300円以上は上限株数で、実績は114.04円であります。

当社の取締役の種類別の報酬割合については、持続的に利益成長することが重要との考えから、安定性を重視しており、これを基本的な方針としつつ、株主との更なる価値共有や中長期的な企業価値の向上を考慮し、業績連動報酬と業績連動報酬以外の構成割合を考え、取締役の報酬等の総額に対する業績連動報酬の割合を、各役位の平均で、最大2割程度となるよう設定しております。

監査等委員以外の取締役の個人別の報酬等の内容及び金額は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及びこれに基づく社内規程に従って取締役会が決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役職位	標準付与株数	上限付与株数
代表取締役	5,000株	10,000株
取締役（監査等委員である 取締役を除く。）	2,000株	4,000株

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （社外取締役を除く。）	202	185	16	1	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	11	11	—	—	1
社外役員	17	17	—	—	3

（注） 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬16百万円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当金や株主優待を目的とした所有については純投資目的である投資株式とし、取引先との良好な取引関係の維持や、事業の円滑な推進・発展など、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした所有については純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、毎年、取締役会のモニタリング事項として、銘柄毎の保有に伴う便益（配当収益と事業取引における利益）と当社資本コスト等との比較検証に加え、中長期的な視点に立った事業戦略、取引先との事業上の関係などを精査し、保有継続の判断及び株式数の見直しを行っております。

政策保有株式に係る議決権の行使につきましては、議案の内容を精査し、取引先から当社に対して株主価値向上に資するものがあるか否かを判断した上で適切に行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	7	14,123
非上場株式以外の株式	1	82,112

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	108,000	108,000	定量的な保有効果を図ることはできておりませんが、資金借入れ等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して株式を保有しております。	有
	82,112	63,903		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	2	1,230	2	1,224

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	—	—

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構が主催する研修等への参加や、当機構が発信する情報を適時に把握することによって、会計基準の内容及びその変更等に対処しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,636,219	4,700,235
受取手形	30,195	60,928
売掛金	4,750,645	5,110,750
契約資産	865,908	1,084,410
有価証券	200,000	—
商品及び製品	152,794	165,387
仕掛品	136,595	81,922
原材料及び貯蔵品	115,232	77,873
その他	216,195	330,941
流動資産合計	10,103,786	11,612,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 4,415,031	※2 4,460,853
減価償却累計額	△2,900,000	△3,020,066
建物及び構築物（純額）	1,515,031	1,440,786
機械装置及び運搬具	1,121,297	1,086,457
減価償却累計額	△832,102	△851,075
機械装置及び運搬具（純額）	289,194	235,381
土地	※2 3,705,566	※2 3,705,566
建設仮勘定	3,106	—
その他	496,757	536,384
減価償却累計額	△418,483	△450,465
その他（純額）	78,273	85,918
有形固定資産合計	5,591,171	5,467,653
無形固定資産		
その他	175,473	168,047
無形固定資産合計	175,473	168,047
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,172,342	※1 1,425,250
繰延税金資産	518,258	571,761
その他	※1 872,249	※1 717,588
投資その他の資産合計	2,562,850	2,714,600
固定資産合計	8,329,495	8,350,301
資産合計	18,433,282	19,962,752

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,209,878	1,471,136
短期借入金	※2 1,913,832	※2 1,559,648
未払法人税等	348,720	569,785
契約負債	197,524	145,554
賞与引当金	803,365	870,798
受注損失引当金	—	31,804
製品保証引当金	4,136	3,607
その他	1,014,011	755,051
流動負債合計	5,491,469	5,407,387
固定負債		
長期借入金	※2 195,842	※2 403,981
リース債務	36,504	175,544
繰延税金負債	83,585	62,005
役員退職慰労引当金	181,500	181,500
退職給付に係る負債	22,793	15,976
資産除去債務	31,869	32,220
その他	70,892	67,277
固定負債合計	622,987	938,505
負債合計	6,114,456	6,345,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,200	440,200
資本剰余金	190,891	213,535
利益剰余金	12,036,852	13,257,942
自己株式	△677,381	△618,391
株主資本合計	11,990,562	13,293,286
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	285,290	298,071
為替換算調整勘定	3,540	△13,147
その他の包括利益累計額合計	288,831	284,923
新株予約権	16,475	15,157
非支配株主持分	22,956	23,493
純資産合計	12,318,825	13,616,859
負債純資産合計	18,433,282	19,962,752

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 20,785,262	※1 21,798,077
売上原価	※2, ※3 15,524,609	※2, ※3 16,231,035
売上総利益	5,260,652	5,567,042
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	39,679	38,510
人件費	1,917,743	1,911,018
賞与引当金繰入額	67,144	70,186
退職給付費用	29,680	30,322
福利厚生費	53,000	52,575
旅費及び交通費	37,982	42,971
減価償却費	73,762	67,684
研究開発費	※2 262,887	※2 176,372
その他	746,688	809,742
販売費及び一般管理費合計	3,228,568	3,199,384
営業利益	2,032,084	2,367,658
営業外収益		
受取利息	29,936	14,283
受取配当金	30,917	27,096
投資事業組合運用益	—	30,572
持分法による投資利益	6,062	—
受取賃貸料	12,946	11,958
補助金収入	15,393	1,610
保険解約返戻金	2,184	3,976
受取保険金	8,006	—
その他	13,843	27,512
営業外収益合計	119,290	117,011
営業外費用		
支払利息	15,241	12,372
賃貸収入原価	4,650	4,225
持分法による投資損失	—	4,926
投資事業組合運用損	9,106	—
その他	8,233	11,791
営業外費用合計	37,231	33,316
経常利益	2,114,143	2,451,353

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	7,169	—
関係会社整理損	—	85,234
企業年金基金脱退損失	33,826	—
その他	1,879	—
特別損失合計	42,875	85,234
税金等調整前当期純利益	2,071,268	2,366,119
法人税、住民税及び事業税	643,246	834,550
法人税等調整額	△11,698	△91,658
法人税等合計	631,548	742,891
当期純利益	1,439,719	1,623,227
非支配株主に帰属する当期純利益	16,361	510
親会社株主に帰属する当期純利益	1,423,358	1,622,716

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,439,719	1,623,227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,999	13,742
為替換算調整勘定	88	484
持分法適用会社に対する持分相当額	△113	△17,974
その他の包括利益合計	※ 68,974	※ △3,748
包括利益	1,508,694	1,619,479
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,492,303	1,618,808
非支配株主に係る包括利益	16,390	670

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	440,200	183,645	10,995,957	△708,745	10,911,057
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	440,200	183,645	10,995,957	△708,745	10,911,057
当期変動額					
剰余金の配当			△382,463		△382,463
親会社株主に帰属する当期純利益			1,423,358		1,423,358
自己株式の取得				△23,986	△23,986
自己株式の処分		7,245		55,350	62,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	7,245	1,040,894	31,364	1,079,504
当期末残高	440,200	190,891	12,036,852	△677,381	11,990,562

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	218,528	1,358	219,886	17,134	9,511	11,157,589
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	218,528	1,358	219,886	17,134	9,511	11,157,589
当期変動額						
剰余金の配当						△382,463
親会社株主に帰属する当期純利益						1,423,358
自己株式の取得						△23,986
自己株式の処分						62,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,762	2,182	68,945	△659	13,445	81,731
当期変動額合計	66,762	2,182	68,945	△659	13,445	1,161,235
当期末残高	285,290	3,540	288,831	16,475	22,956	12,318,825

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	440,200	190,891	12,036,852	△677,381	11,990,562
会計方針の変更による累積的影響額			24,235		24,235
会計方針の変更を反映した当期首残高	440,200	190,891	12,061,087	△677,381	12,014,798
当期変動額					
剰余金の配当			△425,861		△425,861
親会社株主に帰属する当期純利益			1,622,716		1,622,716
自己株式の取得				△40	△40
自己株式の処分		22,643		59,029	81,673
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		22,643	1,196,854	58,989	1,278,488
当期末残高	440,200	213,535	13,257,942	△618,391	13,293,286

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	285,290	3,540	288,831	16,475	22,956	12,318,825
会計方針の変更による累積的影響額					322	24,558
会計方針の変更を反映した当期首残高	285,290	3,540	288,831	16,475	23,279	12,343,383
当期変動額						
剰余金の配当						△425,861
親会社株主に帰属する当期純利益						1,622,716
自己株式の取得						△40
自己株式の処分						81,673
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,780	△16,688	△3,908	△1,318	214	△5,012
当期変動額合計	12,780	△16,688	△3,908	△1,318	214	1,273,476
当期末残高	298,071	△13,147	284,923	15,157	23,493	13,616,859

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,071,268	2,366,119
減価償却費	308,682	257,776
株式報酬費用	73,027	71,779
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△53,787	67,363
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△78,521	31,804
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	1,090	△529
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,497	△3,694
持分法による投資損益 (△は益)	△6,062	4,926
企業年金脱退損失	33,826	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	7,169	—
投資事業組合運用損益 (△は益)	9,106	△30,572
関係会社株式売却損益 (△は益)	1,879	—
受取利息及び受取配当金	△60,853	△41,379
支払利息	15,241	12,372
受取賃貸料	△12,946	△11,958
賃貸費用	4,650	4,225
保険解約返戻金	△2,184	—
受取保険金	△8,006	—
関係会社整理損	—	85,234
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	10,554	△449,046
棚卸資産の増減額 (△は増加)	497,612	△29,210
営業債務の増減額 (△は減少)	△159,379	222,627
前受金の増減額 (△は減少)	△70,246	△60,859
未払消費税等の増減額 (△は減少)	38,794	△107,485
その他	△359	31,064
小計	2,618,056	2,420,558
利息及び配当金の受取額	63,285	42,221
保険金の受取額	8,006	—
保険解約返戻金の受取額	2,184	—
利息の支払額	△15,241	△12,372
企業年金基金脱退による支払額	△25,760	△7,028
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△799,424	△644,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,851,105	1,799,231

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△350,000	—
有価証券の償還による収入	400,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	△93,543	△72,084
無形固定資産の取得による支出	△76,899	△63,955
投資有価証券の取得による支出	△50,000	△280,000
投資有価証券の償還による収入	100,000	—
投資有価証券の清算による収入	—	1,674
関係会社株式の売却による収入	128,448	—
出資金の回収による収入	—	50
投資不動産の賃貸による収入	12,946	11,958
投資不動産の賃貸による支出	△2,934	△2,240
敷金及び保証金の差入による支出	△27,415	—
投資事業組合からの分配による収入	—	75,015
その他	7,996	△5,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,596	△134,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△106,400	31,000
長期借入れによる収入	—	250,000
長期借入金の返済による支出	△376,866	△427,045
リース債務の返済による支出	△32,403	△29,254
自己株式の取得による支出	△24,324	△40
配当金の支払額	△382,463	△425,861
非支配株主への配当金の支払額	△275	△1,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	△922,732	△602,208
現金及び現金同等物に係る換算差額	364	1,793
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	977,333	1,064,016
現金及び現金同等物の期首残高	2,658,886	3,636,219
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,636,219	※ 4,700,235

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社ギガ

株式会社プロネット

株式会社アコード・システム

コア興産株式会社

コアネットインタナショナル株式会社

株式会社ラムダシステムズ

株式会社レゾナ

北京核心軟件有限公司

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社医療福祉工学研究所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

関連会社の数 1社

持分法適用会社の名称

株式会社古河市情報センター

なお、上海核心信息技术有限公司については、株式をすべて売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社医療福祉工学研究所

株式会社東北情報センター

株式会社システムクリエイティブ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち北京核心軟件有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料 移動平均法

仕掛品 個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

電気供給施設利用権

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 製品保証引当金

顧客に納入した一部の製品に対して発生した製品保証に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づき算定した金額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

・ソフトウェア開発等の受託業務

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

・商品及び製品の販売業務

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を出荷した時点で収益を認識しております。

・サービス提供型業務

契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間内で日々履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) ソフトウェア開発等の受託業務（一定の期間にわたり顧客に移転する財またはサービス）に係る収益認識
当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	2,088,088	18,259,042
契約資産	865,908	1,084,410

なお、売上高には期首から収益認識会計基準を適用したすべてのものが含まれます。

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

売上高は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

②主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクト予算における総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数であり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが工数見積りを行っております。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクトの総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、各連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	518,258	571,761

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは予算を含む中期経営計画を基礎としております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる予算を含む中期経営計画における主要な仮定は、将来の市場予測に基づく売上高成長率であります。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、会社を取り巻く事業環境に影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、業績の変動に伴って課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度における事業活動へ与える影響は軽微であったことから、繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響も軽微であると判断しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、売上高の計上は進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合(原価比例法)によって算定しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」及び「完成工事未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」として表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」として表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、「契約資産」は158,748千円増加し、「仕掛品」は108,649千円減少し、「繰延税金資産」は11,109千円減少し、流動負債の「その他」は14,431千円増加し、「利益剰余金」は24,235千円増加し、「非支配株主持分」は322千円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は265,368千円増加し、売上原価は157,964千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ107,403千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は107,403千円増加し、売上債権及び契約資産は457,040千円増加し、棚卸資産は305,026千円減少しました。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は24,235千円増加し、非支配株主持分は322千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	25,374千円	26,231千円
投資その他の資産 その他(出資金)	154,243千円	－千円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	500,799千円	480,735千円
土地	1,728,412千円	1,728,412千円
計	2,229,211千円	2,209,147千円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	142,760千円	107,070千円
長期借入金	143,440千円	36,370千円
計	286,200千円	143,440千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	262,887千円	176,372千円
当期製造費用	44,158千円	49,845千円
計	307,045千円	226,217千円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	一千円	31,804千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	100,851	19,207
税効果調整前	100,851	19,207
税効果額	△31,852	△5,465
その他有価証券評価差額金	68,999	13,742
為替換算調整勘定		
当期発生額	88	484
税効果調整前	88	484
為替換算調整勘定	88	484
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5,201	—
組替調整額	△5,314	△17,974
持分法適用会社に対する持分相当額	△113	△17,974
その他の包括利益合計	68,974	△3,748

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,834,580	—	—	14,834,580

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	669,260	22,126	52,200	639,186

(注) 1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加26株、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,600株及び取締役会決議による自己株式取得による増加20,500株であります。

2 自己株式の減少は、ストック・オプションの行使による減少500株及び譲渡制限付株式報酬の付与による減少51,700株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	16,475
合計			—	—	—	—	16,475

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月27日 取締役会	普通株式	382,463	27.00	2020年3月31日	2020年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	425,861	30.00	2021年3月31日	2021年6月4日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,834,580	—	—	14,834,580

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	639,186	2,926	55,700	586,412

（注）1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加26株、譲渡制限付株式の無償取得による増加2,900株であります。

2 自己株式の減少は、ストック・オプションの行使による減少1,000株及び譲渡制限付株式報酬の付与による減少54,700株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	15,157
合計			—	—	—	—	15,157

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年4月26日 取締役会	普通株式	425,861	30.00	2021年3月31日	2021年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	498,685	35.00	2022年3月31日	2022年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金勘定は一致しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

ソリューションビジネス及びS I ビジネスにおける生産設備（機械装置）及び営業・管理部門における複写機（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

2 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産	4,721千円	4,721千円
投資その他の資産	31,084千円	26,363千円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債	4,721千円	4,721千円
固定負債	31,084千円	26,363千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については主として短期借入金により、設備投資資金については主として長期借入金により、銀行等金融機関からの借入を利用して資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に営業上の取引関係強化のために保有している株式であり時価の変動リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。なお、長期貸付については当社の関連会社のみ限定して行っており、リスク管理的には外部の一般取引先に比べて当該関連会社における財政状態・経営成績の状況をタイムリーかつ緻密に管理・把握が可能なため、回収懸念の危険性は低く、従って比較的低リスクな状態にあるといえます。

② 市場リスクの管理

当社は、デリバティブ取引については、資金管理規程に従い、取締役会の承認を得て執行し、管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金管理規程に従い、財務経理部門が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社についても、当社の資金管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	923,495	923,495	—
資産計	923,495	923,495	—
長期借入金	880,674	879,387	△1,286
負債計	880,674	879,387	△1,286

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	743,518	743,518	—
満期保有目的の債券	100,000	100,000	—
資産計	843,518	843,518	—
長期借入金	703,629	700,581	△3,047
負債計	703,629	700,581	△3,047

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	57,498	56,354

(注) 3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準じる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は525,377千円であります。

(注) 4 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,636,219	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,780,841	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	200,000	—	—	—
その他	23,551	317,796	50,000	—
合計	8,640,612	317,796	50,000	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,700,235	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,171,678	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	—	100,000	—	—
その他	52,445	424,310	48,621	—
合計	9,924,359	524,310	48,621	—

(注) 5 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,229,000	—	—	—	—	—
長期借入金	684,832	179,172	16,670	—	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,260,000	—	—	—	—	—
長期借入金	299,648	157,146	118,476	98,359	30,000	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	743,518	—	—	743,518
資産計	743,518	—	—	743,518

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	100,000	—	100,000
資産計	—	100,000	—	100,000
長期借入金	—	700,581	—	700,581
負債計	—	700,581	—	700,581

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	① 社債	100,000	100,000	—
	小計	100,000	100,000	—
合計		100,000	100,000	—

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	173,138	103,743	69,394
	(2) その他	550,357	209,905	340,451
	小計	723,495	313,649	409,846
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	① 社債	200,000	200,000	—
	小計	200,000	200,000	—
合計		923,495	513,649	409,846

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	207,733	103,743	103,989
	(2) その他	535,785	209,905	325,879
	小計	743,518	313,649	429,868
合計		743,518	313,649	429,868

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

厚生年金基金：一部の子会社は日本ＩＴソフトウェア企業年金基金に加入しておりましたが、2022年３月31日で脱退しております。この脱退に伴って発生した基金脱退特別掛金607千円は営業外費用に計上しております。

確定拠出年金：確定拠出年金制度を採用しております。

なお、確定拠出年金へ移行しない退職一時金については、制度の廃止時点までに係る退職金額は確定しておりますが、支給時期は退職時であるため、引続き「退職給付に係る負債」として簡便法に基づき計上しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)	当連結会計年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	25,102千円	22,793千円
退職給付費用	1,038千円	657千円
退職給付の支払額	△3,347千円	△944千円
その他	－千円	△6,530千円
退職給付に係る負債の期末残高	22,793千円	15,976千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
非積立型制度の退職給付債務	22,793千円	15,976千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,793千円	15,976千円
退職給付に係る負債	22,793千円	15,976千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,793千円	15,976千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	1,038千円	当連結会計年度	657千円
----------------	---------	---------	---------	-------

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度300,579千円、当連結会計年度326,592千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本 I T ソフトウェア企業年金基金

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日現在)
年金資産の額	49,775,272千円	－千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額 との合計額	48,053,556千円	－千円
差引額	1,721,716千円	－千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日現在)
日本 I T ソフトウェア企業年金基金	0.32%	－%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、日本 I T ソフトウェア企業年金基金が、前連結会計年度剰余金1,721,716千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	一千円	一千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
株主総会決議年月日	2016年6月24日
取締役会決議年月日	2017年3月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員以外の取締役のうち社外取締役を除く。）4名 当社執行役員15名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,500株
付与日	2017年3月22日
権利確定条件	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	2017年3月23日～2047年3月22日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
株主総会決議年月日	2016年6月24日
取締役会決議年月日	2017年3月7日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	12,500
権利確定	—
権利行使	1,000
失効	—
未行使残	11,500

② 単価情報

会社名	提出会社
株主総会決議年月日	2016年 6 月 24 日
取締役会決議年月日	2017年 3 月 7 日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	1, 440
付与日における公正な評価単価（円）	1, 318

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア償却費	113,256千円	110,683千円
投資有価証券評価損	15,119千円	15,119千円
その他の投資評価損	2,619千円	2,619千円
減損損失	23,022千円	23,443千円
未払事業税	26,989千円	35,968千円
賞与引当金	251,100千円	271,827千円
株式報酬費用	49,324千円	67,512千円
退職給付に係る負債	7,153千円	4,892千円
役員退職慰労引当金	55,575千円	55,575千円
関係会社株式評価損	3,062千円	3,062千円
関連会社整理損	-千円	11,921千円
その他	150,443千円	159,986千円
繰延税金資産小計	697,664千円	762,611千円
評価性引当額	△103,653千円	△104,290千円
繰延税金資産合計	594,011千円	658,321千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△134,844千円	△140,309千円
留保利益	△15,553千円	-千円
固定資産圧縮積立金	△8,941千円	△8,256千円
繰延税金負債合計	△159,339千円	△148,565千円
繰延税金資産の純額	434,672千円	509,755千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	518,258千円	571,761千円
固定負債－繰延税金負債	△83,585千円	△62,005千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に取得から20年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	31,538千円	31,869千円
時の経過による調整額	331千円	351千円
期末残高	31,869千円	32,220千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ソリューション ビジネス	S I ビジネス	計		
一時点で移転される財	563,684	—	563,684	12,423	576,107
一定の期間にわたり移転される財	11,055,448	10,102,703	21,158,152	45,890	21,204,042
顧客との契約から生じる収益	11,619,132	10,102,703	21,721,836	58,313	21,780,150
その他の収益	11,023	—	11,023	6,904	17,927
外部顧客への売上高	11,630,156	10,102,703	21,732,859	65,218	21,798,077

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、売電事業及び農業事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,780,841
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,171,678
契約資産（期首残高）	1,024,657
契約資産（期末残高）	1,084,410
契約負債（期首残高）	265,081
契約負債（期末残高）	206,373

契約資産は、顧客とのソフトウェア開発等の受託業務契約について期末日時時点で完了しておりますが、未請求の顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発等の受託業務契約に関する対価は、顧客との支払条件に従い、契約完了時に請求し、支払条件に基づく日に受領しております。

契約負債は、主に、サービス提供期間内で日々履行義務を充足していると判断し収益を認識する顧客とのサービス提供型業務契約について、顧客との支払条件に基づき顧客から受け取ったサービス提供期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、156,295千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が59,753千円増加した主な理由は契約の増加であります。また、当連結会計年度において、契約負債が58,707千円減少した主な理由は収益の認識に伴い取り崩したことによる減少であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は698,048千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、1年以内のみで128,030千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、事業組織及びサービスの内容等の類似性により事業セグメントを識別しており、「ソリューションビジネス」及び「S I ビジネス」の2つを報告セグメントとしております。

「ソリューションビジネス」は、自社製品及びI T関連の各種商品を基盤に、製品販売、お客様の経営課題解決に合わせた提案型サービスを行っております。「S I ビジネス」は、お客様の業務内容を分析し、業務の効率化やI C T (情報通信技術)を駆使した製品開発など、多種多様化するニーズに合わせ、お客様のご要望に応じた企画から設計・開発・運用・保守までの一貫サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	ソリューション ビジネス	S I ビジネス	計			
売上高						
外部顧客への売上高	10,521,594	10,195,843	20,717,437	67,824	—	20,785,262
セグメント間の内部 売上高又は振替高	114,099	3,555	117,654	20,539	△138,194	—
計	10,635,693	10,199,398	20,835,092	88,364	△138,194	20,785,262
セグメント利益	1,791,900	214,051	2,005,951	26,132	—	2,032,084
セグメント資産	7,111,726	4,333,603	11,445,330	582,272	6,405,679	18,433,282
その他の項目						
減価償却費	196,955	31,169	228,125	26,504	54,052	308,682
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	150,039	5,885	155,925	3,818	5,210	164,954

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、売電事業及び農業事業であります。

2 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額6,405,679千円の主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額54,052千円は、管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加の調整額5,210千円は、主に本社設備の入れ替えによる設備投資であります。

4 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	ソリューション ビジネス	S I ビジネス	計			
売上高						
外部顧客への売上高	11,630,156	10,102,703	21,732,859	65,218	—	21,798,077
セグメント間の内部 売上高又は振替高	117,483	1,510	118,994	21,200	△140,194	—
計	11,747,639	10,104,214	21,851,853	86,418	△140,194	21,798,077
セグメント利益	2,162,214	181,158	2,343,372	24,285	—	2,367,658
セグメント資産	8,509,702	3,619,188	12,128,890	564,761	7,269,100	19,962,752
その他の項目						
減価償却費	158,338	14,716	173,055	26,688	58,032	257,776
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	82,945	1,810	84,755	4,522	40,716	129,994

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、売電事業及び農業事業であります。

2 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額7,269,100千円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額58,032千円は、管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加の調整額40,716千円は、主に本社設備の入れ替えによる設備投資であります。

4 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

5 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ソリューションビジネス」の売上高は219,738千円増加、セグメント利益は92,861千円増加し、「S I ビジネス」の売上高は46,029千円増加、セグメント利益は14,885千円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	865.03円	952.98円
1株当たり当期純利益	100.37円	114.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	100.28円	113.94円

(注) 1 (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、1円70銭、5円02銭及び5円02銭増加しております。

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,423,358	1,622,716
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,423,358	1,622,716
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,180	14,229
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	12	11
(うち新株予約権(千株))	(12)	(11)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,318,825	13,616,859
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	39,431	38,650
(うち新株予約権(千円))	(16,475)	(15,157)
(うち非支配株主持分(千円))	(22,956)	(23,493)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,279,394	13,578,209
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	14,195	14,248

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,229,000	1,260,000	0.554	—
1年以内に返済予定の長期借入金	684,832	299,648	0.524	—
1年以内に返済予定のリース債務	179,286	6,270	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	195,842	403,981	0.451	2023年4月～ 2026年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	36,504	175,544	—	2023年4月～ 2028年10月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,325,464	2,145,443	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	157,146	118,476	98,359	30,000
リース債務	6,270	6,270	5,495	4,721

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,000,325	10,439,508	16,118,912	21,798,077
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	457,004	1,097,859	1,846,069	2,366,119
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	309,620	744,215	1,256,169	1,622,716
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	21.81	52.38	88.33	114.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.81	30.57	35.93	25.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,656,653	3,467,217
受取手形	27,819	37,286
売掛金	※1 3,844,237	※1 4,316,805
契約資産	558,848	860,693
商品及び製品	63,624	50,734
仕掛品	53,653	767
原材料及び貯蔵品	77,890	13,168
前払費用	※1 201,041	※1 155,893
その他	※1 37,614	※1 110,554
流動資産合計	7,521,383	9,013,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,416,087	※2 1,345,245
構築物	8,042	7,440
機械及び装置	182,182	154,370
車両運搬具	19,629	22,023
工具、器具及び備品	55,966	68,649
土地	※2 3,427,250	※2 3,427,250
有形固定資産合計	5,109,159	5,024,980
無形固定資産		
ソフトウェア	38,225	20,814
電気供給施設利用権	5,176	4,530
電話加入権	5,189	5,189
無形固定資産合計	48,591	30,534
投資その他の資産		
投資有価証券	81,251	97,466
関係会社株式	1,539,193	1,539,193
出資金	165,112	165,112
関係会社出資金	37,618	—
差入保証金	※1 212,162	※1 216,878
施設利用権	119,500	119,500
リース投資資産	31,084	26,363
繰延税金資産	475,567	523,830
その他	※1 159,349	※1 149,507
投資その他の資産合計	2,820,841	2,837,853
固定資産合計	7,978,592	7,893,367
資産合計	15,499,976	16,906,490

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,226,808	※1 1,376,283
短期借入金	669,000	540,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 280,092	※2 232,772
未払費用	※1 289,513	※1 273,397
未払法人税等	301,710	482,087
未払消費税等	223,134	234,372
契約負債	※1 143,138	※1 97,872
賞与引当金	632,444	706,360
受注損失引当金	—	30,607
その他	279,657	97,783
流動負債合計	4,045,499	4,071,536
固定負債		
長期借入金	※2 193,442	※2 196,670
関係会社長期借入金	310,000	310,000
リース債務	31,084	171,673
役員退職慰労引当金	181,500	181,500
退職給付引当金	16,920	15,976
関係会社事業損失引当金	6,238	—
資産除去債務	29,962	30,276
長期預り保証金	93,591	93,591
その他	※1 41,773	※1 34,204
固定負債合計	904,514	1,033,891
負債合計	4,950,013	5,105,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,200	440,200
資本剰余金		
資本準備金	152,412	152,412
その他資本剰余金	44,981	67,625
資本剰余金合計	197,394	220,037
利益剰余金		
利益準備金	84,505	84,505
固定資産圧縮積立金	17,894	16,859
別途積立金	3,460,000	3,460,000
繰越利益剰余金	6,999,646	8,158,827
利益剰余金合計	10,562,046	11,720,192
自己株式	△677,381	△618,391
株主資本合計	10,522,259	11,762,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,228	23,866
評価・換算差額等合計	11,228	23,866
新株予約権	16,475	15,157
純資産合計	10,549,963	11,801,062
負債純資産合計	15,499,976	16,906,490

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 16,019,942	※1 17,472,304
売上原価	※1 12,087,525	※1 13,070,794
売上総利益	3,932,417	4,401,509
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,398,427	※1, ※2 2,374,387
営業利益	1,533,989	2,027,122
営業外収益		
受取利息	42	※1 41
受取配当金	※1 71,907	※1 69,503
受取賃貸料	※1 171,230	170,491
関係会社事業損失引当金戻入益	35,331	6,238
その他	20,266	27,341
営業外収益合計	298,777	273,616
営業外費用		
支払利息	※1 9,846	※1 7,994
賃貸収入原価	74,696	72,480
その他	3,828	12,690
営業外費用合計	88,371	93,166
経常利益	1,744,396	2,207,573
特別利益		
関係会社株式売却益	120,848	—
関係会社出資金売却益	—	61,168
特別利益合計	120,848	61,168
特別損失		
投資有価証券評価損	7,169	—
企業年金基金脱退損失	31,424	—
関係会社整理損	—	38,933
その他	0	—
特別損失合計	38,593	38,933
税引前当期純利益	1,826,650	2,229,808
法人税、住民税及び事業税	550,117	710,398
法人税等調整額	△25,711	△57,134
法人税等合計	524,406	653,263
当期純利益	1,302,244	1,576,544

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	440,200	152,412	37,736	190,148	84,505	18,966	3,460,000	6,078,793	9,642,265
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	440,200	152,412	37,736	190,148	84,505	18,966	3,460,000	6,078,793	9,642,265
当期変動額									
剰余金の配当								△382,463	△382,463
当期純利益								1,302,244	1,302,244
自己株式の取得									—
自己株式の処分			7,245	7,245					—
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,072		1,072	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	7,245	7,245	—	△1,072	—	920,853	919,780
当期末残高	440,200	152,412	44,981	197,394	84,505	17,894	3,460,000	6,999,646	10,562,046

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△708,745	9,563,869	△3,031	△3,031	17,134	9,577,971
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	△708,745	9,563,869	△3,031	△3,031	17,134	9,577,971
当期変動額						
剰余金の配当		△382,463				△382,463
当期純利益		1,302,244				1,302,244
自己株式の取得	△23,986	△23,986				△23,986
自己株式の処分	55,350	62,596				62,596
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14,260	14,260	△659	13,601
当期変動額合計	31,364	958,390	14,260	14,260	△659	971,991
当期末残高	△677,381	10,522,259	11,228	11,228	16,475	10,549,963

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	440,200	152,412	44,981	197,394	84,505	17,894	3,460,000	6,999,646	10,562,046
会計方針の変更による累積的影響額								7,463	7,463
会計方針の変更を反映した当期首残高	440,200	152,412	44,981	197,394	84,505	17,894	3,460,000	7,007,110	10,569,510
当期変動額									
剰余金の配当								△425,861	△425,861
当期純利益								1,576,544	1,576,544
自己株式の取得									
自己株式の処分			22,643	22,643					
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,034		1,034	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計			22,643	22,643		△1,034		1,151,716	1,150,682
当期末残高	440,200	152,412	67,625	220,037	84,505	16,859	3,460,000	8,158,827	11,720,192

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△677,381	10,522,259	11,228	11,228	16,475	10,549,963
会計方針の変更による累積的影響額		7,463				7,463
会計方針の変更を反映した当期首残高	△677,381	10,529,723	11,228	11,228	16,475	10,557,427
当期変動額						
剰余金の配当		△425,861				△425,861
当期純利益		1,576,544				1,576,544
自己株式の取得	△40	△40				△40
自己株式の処分	59,029	81,673				81,673
固定資産圧縮積立金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12,637	12,637	△1,318	11,319
当期変動額合計	58,989	1,232,315	12,637	12,637	△1,318	1,243,635
当期末残高	△618,391	11,762,038	23,866	23,866	15,157	11,801,062

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品・製品・原材料 移動平均法

② 仕掛品 個別法

③ 貯蔵品 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

電気供給施設利用権

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、2006年4月に退職金支給規程の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行において、確定拠出年金へ移換していない移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ソフトウェア開発等の受託業務

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、プロジェクトの総見積原価に対する事業年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

・商品及び製品の販売業務

商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を出荷した時点で収益を認識しております。

・サービス提供型業務

契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間内で日々履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) ソフトウェア開発等の受託業務（一定の期間にわたり顧客に移転する財またはサービス）に係る収益認識
当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	1,444,343	14,691,144
契約資産	558,848	860,693

なお、売上高には期首から収益認識会計基準を適用したすべてのものが含まれます。

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

売上高は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する当事業年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

②主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクト予算における総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数であり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが工数見積りを行っております。

③翌年度の財務諸表に与える影響

プロジェクトの総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、各事業年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	475,567	523,830

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは予算を含む中期経営計画を基礎としております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる予算を含む中期経営計画における主要な仮定は、将来の市場予測に基づく売上高成長率であります。

③翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、会社を取り巻く事業環境に影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、業績の変動に伴って課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当事業年度における事業活動へ与える影響は軽微であったことから、繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響も軽微であると判断しております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、売上高の計上は進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する当事業年度末までの発生原価の割合(原価比例法)によって算定しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「契約資産」として表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」として表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、「契約資産」は70,521千円増加し、「仕掛品」は53,352千円減少し、「繰延税金資産」は3,294千円減少し、「未払消費税等」は6,411千円増加し、「利益剰余金」は7,463千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、売上高は289,675千円増加し、売上原価は191,259千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ98,416千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は7,463千円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ0円52銭、4円80銭、4円79銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年 3 月31 日)	当事業年度 (2022年 3 月31 日)
短期金銭債権	124,469千円	57,429千円
長期金銭債権	11,645千円	14,828千円
短期金銭債務	350,082千円	363,995千円
長期金銭債務	90,300千円	90,300千円

※ 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年 3 月31 日)	当事業年度 (2022年 3 月31 日)
建物	500,799千円	480,735千円
土地	1,728,412千円	1,728,412千円
計	2,229,211千円	2,209,147千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年 3 月31 日)	当事業年度 (2022年 3 月31 日)
1 年内返済予定の長期借入金	142,760千円	107,070千円
長期借入金	143,440千円	36,370千円
計	286,200千円	143,440千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引(収入分)	123,547千円	116,698千円
営業取引(支出分)	1,605,998千円	1,639,776千円
営業取引以外の取引	423,383千円	425,968千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	959,959千円	953,676千円
賞与引当金繰入額	57,947千円	59,445千円
退職給付費用	24,762千円	25,389千円
減価償却費	71,657千円	64,177千円
研究開発費	253,264千円	124,414千円
支払手数料	243,006千円	265,981千円
おおよその割合		
販売費	39.2%	43.6%
一般管理費	60.8%	56.4%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,532,293
関連会社株式	6,900

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	1,532,293
関連会社株式	6,900

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア償却費	87,583千円	80,351千円
減損損失	21,873千円	22,630千円
投資有価証券評価損	15,119千円	15,119千円
未払事業税	22,608千円	29,179千円
賞与引当金	193,654千円	216,287千円
株式報酬費用	45,752千円	61,777千円
退職給付引当金	5,181千円	4,892千円
役員退職慰労引当金	55,575千円	55,575千円
関係会社株式評価損	30,895千円	28,984千円
関係会社整理損	-千円	11,921千円
その他	80,829千円	84,585千円
繰延税金資産小計	559,073千円	611,304千円
評価性引当額	△70,653千円	△69,500千円
繰延税金資産合計	488,420千円	541,804千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,955千円	△10,533千円
固定資産圧縮積立金	△7,897千円	△7,440千円
繰延税金負債合計	△12,852千円	△17,973千円
繰延税金資産の純額	475,567千円	523,830千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%	
住民税均等割	0.3%	
税額控除	△0.1%	
評価性引当額の増減	△0.4%	
その他	△0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,416,087	5,157	—	76,000	1,345,245	2,763,873
	構築物	8,042	—	—	601	7,440	99,071
	機械及び装置	182,182	1,645	550	28,905	154,370	245,392
	車両運搬具	19,629	11,055	0	8,661	22,023	82,895
	工具、器具及び備品	55,966	32,944	0	20,261	68,649	331,946
	土地	3,427,250	—	—	—	3,427,250	—
	計	5,109,159	50,802	550	134,431	5,024,980	3,523,179
無形固定資産	ソフトウェア	38,225	701	—	18,113	20,814	440,965
	ソフトウェア仮勘定	—	3,652	3,652	—	—	—
	電気供給施設利用権	5,176	—	—	646	4,530	5,115
	電話加入権	5,189	—	—	—	5,189	—
	計	48,591	4,353	3,652	18,759	30,534	446,081

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	632,444	706,360	632,444	706,360
受注損失引当金	—	30,607	—	30,607
役員退職慰労引当金	181,500	—	—	181,500
関係会社事業損失引当金	6,238	—	6,238	—

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告はインターネット上の当社ウェブサイト(https://www.core.co.jp/)に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。(当社のウェブサイト https://www.core.co.jp/)
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月末の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有普通株式数に応じて「東京国立博物館友の会」・「奈良国立博物館プレミアムカード」・「九州国立博物館メンバーズプレミアムパス」のいずれかと引換可能な「株主ご優待券(引換券)」を贈呈いたします。 200株以上1,000株未満 : 友の会/プレミアムカード引換券/メンバーズプレミアムパス 1枚 1,000株以上10,000株未満 : 友の会/プレミアムカード引換券/メンバーズプレミアムパス 2枚 10,000株以上100,000株未満 : 友の会/プレミアムカード/メンバーズプレミアムパス引換券 5枚 100,000株以上 : 友の会/プレミアムカード/メンバーズプレミアムパス引換券10枚 ※3月末日現在において、当社株主名簿に株主として記載又は記録され、かつ1年以上継続保有(3月末日及び9月末日の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載)されていることがご優待の条件となります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利以外の権利を行使することができないものとなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出。

第53期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出。

第53期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

株式会社コア

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コアの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コア及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ソフトウェア開発等の受託業務（一定の期間にわたり顧客に移転する財またはサービス）に係る収益認識 会社及び連結子会社は、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用し、ソフトウェア開発等の受託業務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定している。この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度の売上高は265,368千円増加し、営業利益も107,403千円増加している。 会社及び連結子会社では、受注時に顧客との間で諸要件を確認し、作業工数及び外注金額等を検討した後、プロジェクト原価総額の見積りを行っている。また、各プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、プロジェクト原価総額の見積りの見直しを行っている。 プロジェクト原価総額については、予算承認及び日常的モニタリングに加え、月次のモニタリングプロジェクト審査会によって監視しているが、当該見積りは、人件費及び外注費の作業工数といったプロジェクト固有の状況に応じて変動しやすい重要な仮定を含むものであり、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる判断に影響を受け不確実性を伴うものである。 以上から、当監査法人は、進捗度算定におけるプロジェクト原価総額の見積りが当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり顧客に移転する財又はサービスに係るプロジェクト原価総額の見積りの妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 プロジェクト原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・プロジェクト原価総額を含む「プロジェクト予算」がプロジェクトマネージャーにより作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・各プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時にプロジェクト原価総額の見積りの見直しが行われる体制 ・プロジェクト原価、工数の信頼性に責任を持つプロジェクトマネージャーがプロジェクトを管理し、モニタリングプロジェクト審査会により、その進捗状況をモニタリングする体制 (2) プロジェクト原価総額の見積りの評価 過去のプロジェクトに係る総見積原価と実績原価を比較することで、原価総額の見積プロセスの精度を評価するとともに、翌期に継続する一定の金額以上のプロジェクトについて、以下の監査手続を実施した。 ・原価の実際発生額について、モニタリングプロジェクト審査会の議事録を閲覧し、「プロジェクト予算」との整合性を検討した。 ・「プロジェクト予算」で今後予定している人件費及び外注費の作業工数について、各タスクへの具体的な人員配置を示す要員計画表や外注計画表と照合した。 ・決算日における進捗度について、「プロジェクト予算」と会計帳簿に基づき再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コアの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コアが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

株式会社コア

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コアの2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コアの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発等の受託業務（一定の期間にわたり顧客に移転する財またはサービス）に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェア開発等の受託業務に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	株式会社コア
【英訳名】	CORE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 松浪 正信
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 最高財務責任者 横山 浩二
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社コア R&Dセンター (神奈川県川崎市麻生区南黒川11番1号) 株式会社コア 関西カンパニー (大阪府大阪市港区弁天一丁目2番1号 大阪ペイタワーオフィス) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員松浪正信及び取締役専務執行役員最高財務責任者横山浩二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	株式会社コア
【英訳名】	CORE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 松浪 正信
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 最高財務責任者 横山 浩二
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社コア R&Dセンター (神奈川県川崎市麻生区南黒川11番1号) 株式会社コア 関西カンパニー (大阪府大阪市港区弁天一丁目2番1号 大阪ペイタワーオフィス) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員松浪正信及び当社取締役専務執行役員最高財務責任者横山浩二は、当社の第53期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。